

REPORT 2021

JAのご案内

Japan Agricultural Cooperatives



オホーツクはまなす農業協同組合

DISCLOSURE CONTENTS

| | ページ |
|--|---------|
| ごあいさつ | 1 |
| I. JAオホーツクはまなすの概要 | |
| 1. 経営理念・経営方針 | 2 |
| 2. 主要な業務の内容 | 3 ~ 4 |
| 3. 経営の組織 | 5 ~ 7 |
| 4. 社会的責任と地域貢献活動 | 8 ~ 11 |
| 5. リスク管理の状況 | 12 ~ 14 |
| 6. 自己資本の状況 | 15 |
| II. 業績等 | |
| 1. 直近の事業年度における事業の概況 | 16 ~ 18 |
| 2. 最近5年間の主要な経営指標 | 19 |
| 3. 決算関係書類(2期分) | 20 ~ 42 |
| III. 信用事業 | |
| 1. 信用事業の考え方 | 43 |
| 2. 信用事業の状況 | 44 ~ 45 |
| 3. 貯金に関する指標 | 46 |
| 4. 貸出金等に関する指標 | 47 ~ 50 |
| 5. リスク管理債権残高 | 51 |
| 6. 金融再生法に基づく開示債権残高 | 52 |
| 7. 有価証券に関する指標 | 53 |
| 8. 有価証券等の時価情報 | 54 ~ 55 |
| 9. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額 | 56 |
| 10. 貸出金償却の額 | 56 |
| IV. その他の事業 | |
| 1. 営農指導事業 | 57 |
| 2. 共済事業 | 57 ~ 58 |
| 3. 販売事業 | 59 |
| 4. 保管事業 | 60 |
| 5. 購買事業 | 60 |
| V. 自己資本の充実の状況 | |
| 1. 自己資本の構成に関する事項 | 61 ~ 62 |
| 2. 自己資本の充実度に関する事項 | 63 ~ 65 |
| 3. 信用リスクに関する事項 | 66 ~ 69 |
| 4. 信用リスク削減手法に関する事項 | 70 ~ 71 |
| 5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手の リスクに関する事項 | 72 |
| 6. 証券化エクスポージャーに関する事項 | 72 |
| 7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項 | 73 ~ 74 |
| 8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項 | 75 |
| 9. 金利リスクに関する事項 | 76 ~ 77 |
| VI. 財務諸表の正確性等にかかる確認 | 78 |
| VII. 沿革・歩み | 79 |
| ディスクロージャー誌の記載項目について | 80 ~ 81 |

ごあいさつ

代表理事組合長 永 峰 勝 利

皆様には、日頃からJAオホーツクはまなすをご愛顧いただき誠にありがとうございます。

組合員および地域の皆様にJAオホーツクはまなすを一層ご理解いただき、ご信頼を深めていただくことを念願し、小冊子を作成致しましたので、ご高覧いただき、今後ともより一層のご理解を賜れば幸いと存じます。

2020年は春先から新型コロナウイルス感染者が徐々に増加し、北海道においては国内初となる緊急事態宣言が発出されました。コロナ禍により日常生活だけではなく、農業者にとっても農畜産物供給の停滞や外国人実習生等の労働力確保に大きな支障を来す状況となりました。

8月には安倍首相が健康上の理由で突然辞意を表明し、翌月には菅政権が発足致しました。就任以降は「巣ごもり需要」による個人消費が強まった事や、中国への工業製品の輸出が活発化した為、7月以降はプラス成長となりましたが、コロナ禍以前の水準には程遠いものとなりました。

また、新たな経済連携協定については、日中韓及びASEAN諸国15か国によるRCEPに署名がされました。我が国にとって日中韓を繋ぐ初の大きな自由貿易協定となり、この協定による恩恵は、中韓と比べ大きいと言われておりますが、国産農畜産物を守っていく上で、納得の出来る対策を講じて貰えるよう訴えて行く必要があります。

本年度の地域農業においては、過去に例の無い積雪量の少なさから小麦の圃場や牧草地の土壌凍結が懸念されましたが、大きな影響も無く春耕作業についても順調に進捗致しました。しかし、播種作業終了後、寒暖の差が大きな日もあり、5月には遅霜の影響を受けた作物もありましたが、7月以降は天候も回復し、全般的に良好な1年となりました。

酪農については生乳生産意欲が維持され、大規模牧場の建設が進められました。生乳生産量についてはJA発足時80,157トンの実績でしたが、各種事業等により本年度は計画対比101.7%の101,166トンの実績となり、過去最高実績と同時にオホーツク管内初の10万トン突破となりました。

畜産については昨年同様、素牛の品薄感否めない状況となりましたが、地区内流通を基本として導入を進めて参りました。畜産物の販売については、総体的に単価の下落基調であったものの、出荷頭数が計画以上であった為、畜産全体の取扱高は計画対比107.6%の34億57百万円の実績となりました。また、畜産経営におけるリスク分散として、乳用牛の預託を業種間連携の下に、畜産農業者が一部手掛けてくれる方向性が生まれた事もJAにとって大きな収穫となりました。

畑作経営の主産である小麦については、出荷前の天候が一時期芳しくなかった事も影響し、計画に対して、▲0.9俵/反の8.1俵/反に止まりましたが、甜菜については湿害等の影響も無く順調に生育した為、昨年の最高反収に迫る6.4トン/反の実績となりました。受託品については、ほぼ計画以上の作柄となり、畑作全般において良い年となりました。

JA事業運営につきましては、厳しくなりつつある信用事業の収益性確保に係る方策や准組合員利用規制の動向等、注視して行かなければならない情勢の中で、農業経営の安定並びにJA組織基盤の充実に努めて参りました。

各事業推進につきましては、組合員皆様の深いご理解とご協力により、無事1年間を終える事が出来ました事に対し、衷心より御礼申し上げますと共に、ご支援ご指導を賜りました紋別市・滝上町・西興部村をはじめ、連合会並びに関係機関各位に厚く御礼申し上げます。

最後になりますが、今後とも安心して当JAをご利用頂くとともに、より一層のご愛顧をお願い申し上げます。

令和3年5月

I. JAオホーツクはまなすの概要

1. 経営理念・経営方針

(経営理念)

1. 私たちは協同の精神である「一人は万人のために、万人は一人のために」を礎とし、協同組合を通じ「食と緑を守り地域農業を振興」します。そして、組合員とその家族、皆が住んで良かったと感じられる「地域社会の構築」に貢献します。
2. 私たちは他者への配慮と人間性の高揚を通じ、「信頼関係の構築・心にゆとりと豊かさのもてる組織」づくりを目指します。

(経営方針)

1. 組合員の『くらし』の“ゆたかさ”・“あんしん”・“うるおい”の実現を図るため、生産性の高い農業の実現とくらしに貢献する農業経営を創造します。また、優れた農業者の育成確保、地域農業生産力の維持向上、環境に優しい農業を推進します。
2. 農業振興・組合員・地域社会に貢献できる強靱な経営体質の実現を図るため、農業振興などあらゆる側面に対し、効果的に対処可能な経営体質の強化を目指します。
3. 適正かつ安定的な収益力の確保を図るため、地域農業振興・組合員等に貢献できうる健全な経営体として持続可能な、適正料金・料率の設定を行います。また、協同組合の特性を最大限に発揮した事業推進を図ります。
4. JAの担う基本的使命・社会的責任を果たし、組合員や利用者の多様なニーズに応える事業を展開し、社会の信頼を確立するため、当組合の役職員一人一人が高い倫理観と強い責任感を持って、日常の業務を遂行します。
5. 創意と工夫を活かした質の高いサービスと、組合員の目線に立った事業活動により、地域社会の発展に貢献します。
6. 関連する法令等を厳格に遵守し、社会的規範に基づき、誠実かつ公正な業務を遂行します。
7. 経営情報の積極的かつ公正な開示をはじめ、広く地域社会とのコミュニケーションの充実を図るとともに、透明性の高い組織風土を構築し、信頼の確立を図ります。
8. 社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては確固たる信念を持って、排除の姿勢を堅持します。

2. 主要な業務の内容

事業のご案内

信用事業

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務といわれる内容の業務を行っています。この信用事業は、JA・信連・農林中金という3段階の組織が有機的に結びつき、「JAバンク」として大きな力を発揮しています。

■貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

■貸出業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

■為替業務

全国のJA・信連・農林中金の店舗を始め、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当JAの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできます。

■サービス・その他

当JAでは、コンピューター・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主のみなさまのための給与振込サービス、自動集金サービスなど取り扱っています。

また、全国のJAでの貯金の出し入れや銀行、信用金庫、コンビニなどでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

共済事業

JA共済は、JAが行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆様の生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。

JA共済では、生命・建物・自動車などの各種共済による生活総合保障を展開しています。

営農指導事業

営農指導事業は、JA事業の原点とも言える最も重要な事業です。

その内容は、「営農及び技術改善指導」「生活改善事業」「教育情報活動」「組織農政活動」の大きく4つの柱からなり、この活動費用の一部は正組合員からの賦課金でまかなわれるほかは、全てJAの収益によってまかなわれます。

営農指導事業活動は、直接的にはJAに経済的利益をもたらしません。他の主要事業と結合して強化推進の役割を担うと共に、組合員の協同活動の促進に極めて重要な役割を果たしています。

経済事業

〔販売事業〕

組合員の生産した農畜産物の集出荷、選別、販売などを担い、組合員がより高い農業所得を確保することを目的として、JAが組合員に代わり一元集荷を行い、共同で多元販売を行う事業です。

営農指導部門と連携して、計画生産・計画出荷の体制を確立し、固定需要の維持確保に努めると共に、市場の開拓拡大にも努めて安定した農業経営の維持に貢献しています。

また、消費地の需要や要望を生産者に伝達して需要に応じた精算を誘導するほか、生産履歴の記帳などにより、安全でかつ安心な農畜産物を供給して、消費地の信頼性確保に努めております。

〔購買事業〕

購買事業は、肥料や農薬などの生産資材の供給、農業機械や車両の供給と修理、灯油や軽油などの燃料油脂の供給が主なる事業です。

「購買事業」の原点は単に「物を売る」ことではなく、組合員の必要な物資を共同で購入して安定的に供給することであり、コスト低減や仕入条件の優位性確保の面から「予約購買」「とりまとめ購買」などを積極的に実施しており、これはJA購買事業の特色でもあります。

〔生産施設事業〕

生産者が生産から出荷まで全てを個人完結型で行うのではなく、人手を要する作業や規格品質の統一化や均質化により商品としての付加価値が高まるものについて、JAの共同利用施設を利用して集荷・選別調製を行い販売しております。

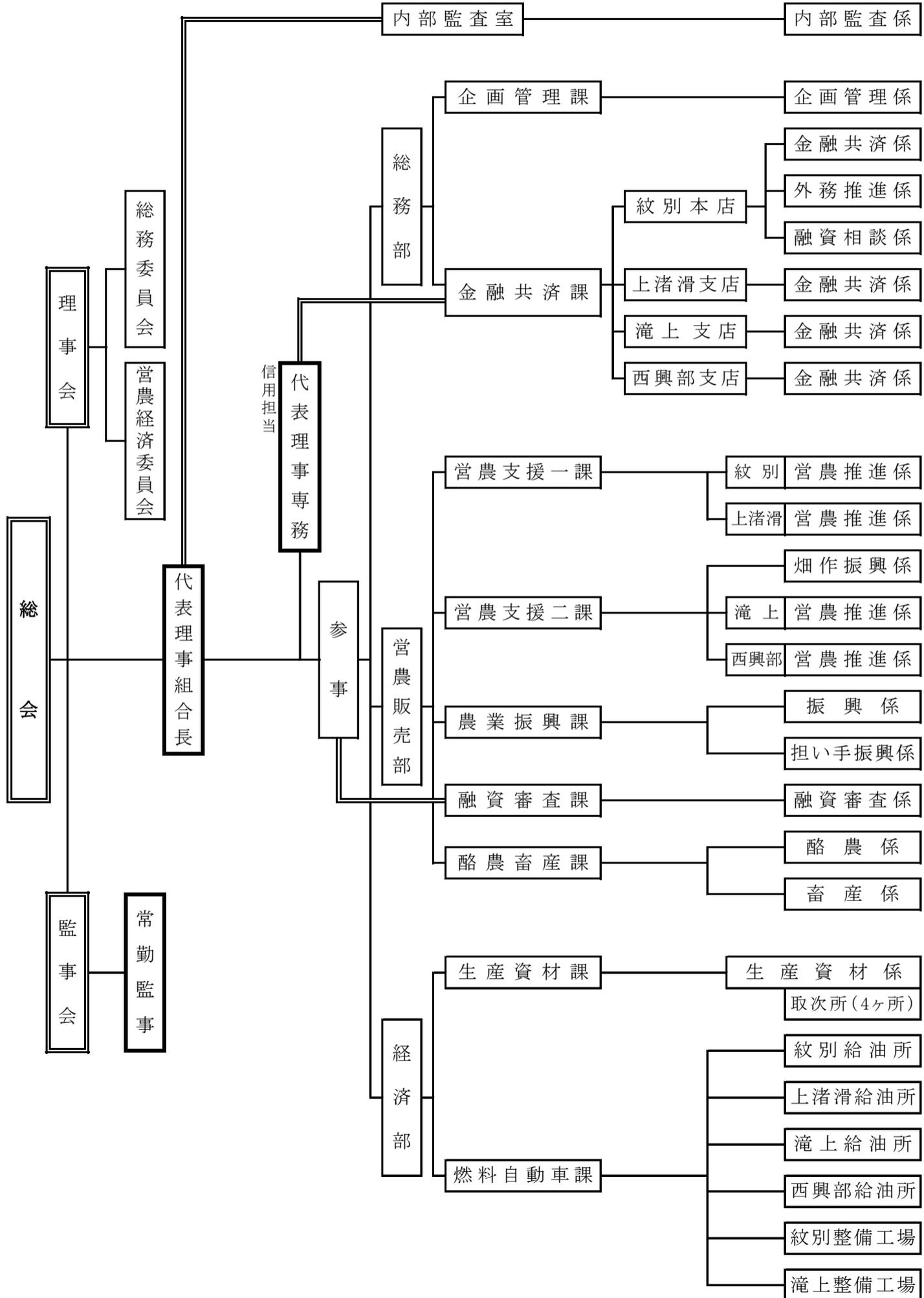
JAオホーツクはまなすの生産施設は、小麦の乾燥調製施設、薄荷、紫蘇蒸留施設があります。

3. 経営の組織

① 組織機構図 (令和3年4月1日現在)

(5) 組織の構成

イ 組合の機構



② 組合員数

| | 元年度末 | 2年度末 | 増 減 |
|-------|-------|-------|-----|
| 正組合員数 | 254 | 249 | △ 5 |
| 個人 | 222 | 214 | △ 8 |
| 法人 | 32 | 35 | 3 |
| 准組合員数 | 3,374 | 3,381 | 7 |
| 個人 | 3,345 | 3,352 | 7 |
| 法人 | 29 | 29 | |
| 合 計 | 3,628 | 3,630 | 2 |

③ 組合員組織の状況

(令和3年1月末現在)

| 組 織 名 | 構成員数 |
|--------------|------|
| 酪農ヘルパー組合はまなす | 103 |
| 畑作振興会 | 29 |
| 南瓜部会 | 4 |
| 甜菜振興会 | 4 |
| 肉牛推進協議会 | 7 |
| 和牛生産組合 | 8 |
| 和牛改良組合 | 3 |
| 酪農部会 | 38 |
| 農業振興会 | 26 |
| 酪農組合 | 24 |
| 酪農振興会 | 21 |
| ホルスタイン改良同志会 | 42 |
| 青年部 | 42 |
| 女性部 | 50 |

④ 地区一覧

| 市町村名 | 区域名 |
|---------|-------|
| 紋別市 | 一 円 |
| 紋別郡滝上町 | 一 円 |
| 紋別郡西興部村 | 一 円 |
| 紋別郡湧別町 | 緑陰の一部 |

⑤ 理事及び監事の氏名及び役職名

■ 役員一覧

(令和3年1月末現在)

| 役 員 | 氏 名 | 役 員 | 氏 名 |
|--------|----------|------|--------|
| 代表理事 | 長 永 峰 勝利 | 理事 | 平 石 茂 |
| 代表専務理事 | 岩 野 健一 | 理事 | 千 葉 弘輝 |
| 理事 | 佐 藤 衛保 | 理事 | 菅 生 和幸 |
| 理事 | 高 橋 光伸 | 理事 | 栃 内 斉 |
| 理事 | 竹 内 哲夫 | 代表監事 | 中 山 一良 |
| 理事 | 伊 藤 哲雄 | 常勤監事 | 今 井 隆志 |
| 理事 | 喜 多 俊晴 | 監事 | 温 水 吾郎 |
| 理事 | 原 田 隆 | | |

⑥ 会計監査人

みのり監査法人

当組合は、農協法第37条の2の規定に基づき、当組合の計算書類、すなわち貸借対照表・損益計算書・剰余金処分案および注記表ならびにその附属明細書については、みのり監査法人の監査を受けております。

⑦ 事務所の名称及び所在地

■ 店舗一覧

<事務所>

(令和3年1月末現在)

| 店舗名 | 住所 | 電話番号 | ATM設置台数 |
|-------|------------------|-----------------|---------|
| 本所 | 紋別市落石町4丁目8番9号 | (代)0158-23-5211 | 1台 |
| 上渚滑支店 | 紋別市上渚滑町4丁目168番地 | (代)0158-25-2121 | 1台 |
| 滝上支店 | 滝上町字サクルー原野1953番地 | (代)0158-29-2039 | 1台 |
| 西興部支店 | 西興部村字西興部55番地 | (代)0158-87-2221 | 1台 |

(店舗外CD・ATM設置台数_0台)

<整備工場>

| | 住所 | 電話番号 |
|--------|------------------|--------------|
| 紋別整備工場 | 紋別市元紋別46-1番地 | 0158-23-6370 |
| 滝上整備工場 | 滝上町字サクルー原野1953番地 | 0158-29-3524 |

<給油所>

| | 住所 | 電話番号 |
|--------|------------------|--------------|
| 紋別給油所 | 紋別市落石町4丁目7番11号 | 0158-24-3992 |
| 上渚滑給油所 | 紋別市上渚滑町4丁目133番地 | 0158-25-2116 |
| 滝上給油所 | 滝上町字サクルー原野2457番地 | 0158-29-2425 |
| 西興部給油所 | 西興部村字西興部58番地 | 0158-87-2865 |

⑧ 特定信用事業代理業者及び共済代理店の状況

(令和3年1月末現在)

| 区分 | 氏名又は名称 (商号) | 主たる事務所の所在地 | 代理業を営む営業所 又は事業所の所在地 |
|----------------|---------------------|-------------|------------------------|
| 特定信用事業 代理業者 | | ※該当なし | |
| 共済代理店 | 近江谷自工 | 紋別市上渚滑7丁目 | |
| | 東北海道いすゞ自動車株式会社紋別営業所 | 紋別市渚滑町2丁目37 | |

⑨ 子会社等の概要

| 法人名 | 所在地 | 主要事業内容 | 設立年月日 | 資本金 (千円) | 出資比率 (%) |
|----------------------|--------|--------|------------|-------------|-------------|
| (株)オホーツクはまなす 育成牧場 | 紋別市沼の上 | 乳牛預託 | 平成20年2月15日 | 9,800 | 92.0% |

注) 子会社等とは子会社(農協法第11条の2第2項に規定する子会社をいう。)、子法人等(施行規則第203条第1号に規定する子法人等であるもの(農協法第11条の2第2項に規定する子会社を除く)をいう。)、関連法人等(施行規則第203条第2号に規定する関連法人であるものをいう。)に該当するものです。

4. 社会的責任と地域貢献活動

| 開示項目例 | 開示内容 |
|--|--|
| ◆ 全般に関する事項 | |
|  協同組織の特性 | <p>当組合は、紋別市、滝上町、西興部村を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助(お互いに助け合い、お互いに発展していくこと)を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。</p> <p>当組合の資金は、その大半が組合員の皆さまなどからお預かりした、大切な財産である「貯金」を源泉としております。</p> <p>当組合では資金を必要とする組合員の皆さま方や、地方公共団体などにもご利用いただいております。</p> <p>当組合は、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。</p> <p>また、JAの総合事業をつうじて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助けあいを通じた社会貢献に努めています。</p> |
| 組 合 員 数 | 3,630 名 |
| 出 資 金 | 767 百万円 |
| 1. 地域からの資金調達の状況 | |
|  貯金積金残高 | 30,340 百万円 |
|  貯金商品 | <p>当組合では、定期、定期積金の他に以下のオリジナル商品の取り扱いを行っております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 年金受給者優遇定期貯金「はまなす」 <ul style="list-style-type: none"> ・当組合で公的年金を受給されている方がご利用出来ます。 ○ 退職金専用定期貯金「ゆとり」 <ul style="list-style-type: none"> ・退職金受取日から1年以内の方に優遇金利でご提供します。 ○ 相続定期貯金「きずな」 <ul style="list-style-type: none"> ・相続後1年以内に相続取得資金を原資にお預入いただける方に優遇金利でご提供します。 |

| 開示項目例 | 開示内容 | | | | |
|--|--|------|-------|-----|----|
| 2. 地域への資金供給の状況 | | | | | |
|  貸出金残高 | <p style="text-align: right;">(単位;百万円)</p> <table border="1" data-bbox="699 450 1283 528"> <tr> <td>組合員等</td> <td style="text-align: right;">3,177</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">76</td> </tr> </table> | 組合員等 | 3,177 | その他 | 76 |
| 組合員等 | 3,177 | | | | |
| その他 | 76 | | | | |
|  制度融資取扱状況 | <p>農業の基盤強化のための農地取得や設備投資資金、新規就農者への支援資金など政策性が強く一般金融機関では資金融通が困難とするものを対象とした長期・低利の制度資金で以下の資金を取り扱いしております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○農業近代化資金 ○農業経営基盤強化資金 ○農林漁業セーフティネット資金 ○就農支援資金 ○畜産特別資金 | | | | |
|  融資商品 | <p>地域農業者の資金ニーズに迅速に対応するため、以下の独自資金を取り扱いしております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○JAステップアップローン ○エクステンジローン | | | | |

| 開示項目例 | 開示内容 |
|--|---|
| 3. 文化的・社会的貢献に関する事項 | |
|  文化的・社会的貢献に関する事項 | <p>地域住民とのふれあいを強化し、情報提供や相談機能を充実し、農業・農村・JAに関するコンセンサスづくりや次世代へ地域農業に対する理解を求める対策を講じております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 学校給食への地域農畜産物食材のPR活動 ○ 地域行事等への参加を通じて、地産地消活動の実施 ○ 各地域行事への協賛・後援活動 ○ 小中学生を対象とした農業への理解を深める、“農業塾”等の開催(農業者組織主催) ○ 絵画コンクールを開催し、農業への関心を深める活動(青年部主催) ○ 地区安全運転管理者協会への協力 ○ 年金相談会の開催 |
|  利用者ネットワーク化への取り組み | <ul style="list-style-type: none"> ○ 年金友の会における、パークゴルフ大会等の開催や、親睦旅行等を開催 ○ 地域別親睦パークゴルフ大会の開催を通じて、組合員間の交流を実施 |
|  情報提供活動 | <ul style="list-style-type: none"> ○ インターネットホームページを通じて、組合の事業案内、活動状況を提供 ○ JA広報誌を隔月発行し、組合員や利用者へ情報提供 ○ JAコネクトを通じて組合員へ即時情報伝達 |
|  店舗体制 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 金融共済店舗 <ul style="list-style-type: none"> 紋別本店 上渚滑支店 滝上支店 西興部支店 ○ ホクレン給油所 <ul style="list-style-type: none"> 紋別給油所 上渚滑給油所 滝上給油所 西興部給油所 ○ 整備工場 <ul style="list-style-type: none"> 紋別工場 滝上工場 |

| 開示項目例 | 開示内容 |
|--|--|
| 4. 地域貢献に関する事項(地域との繋がり) | |
|  地域貢献に関する事項 | <ul style="list-style-type: none"> ○地域密着型金融への取り組み (中小企業等の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況を含む) ○農業者等の経営支援に関する取組み方針 ○農業者等の経営支援に関する態勢整備 ○農山漁村等地域活性化のための融資を始めとする支援 ○ライフサイクルに応じた担い手支援 ○経営の将来性を見極める融資手法を始め担い手に適した資金供給手法の取り組み ○農山漁村等地域の情報集積を活用した持続可能な農山漁村等地域への貢献 ○農業祭の開催、地産地消、食育の取り組み |
|  農業振興活動 | <ul style="list-style-type: none"> ○農業生産基盤の拡充と農業担い手確保、育成 ○情報通信技術の農業分野への応用 ○環境に配慮し、調和のとれた農業の推進と資源活用 ○農作業安全確保対策 ○農作業受託に係るアウトソーシングの促進 ○農業生産工程管理の認証への取組 ○農業分野の地域理解醸成と交流促進 |

5. リスク管理の状況

■ リスク管理体制

[リスク管理基本方針]

組合員・利用者の皆さまに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理基本方針」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

また、この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産(オフ・バランスを含む。)の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。

また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。

審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。

貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。

不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。

また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債(オフ・バランスを含む。)の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。

また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。

運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。

運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達 mismatches や予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク(資金繰りリスク)及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク(市場流動性リスク)のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。

事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続きにかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映できるよう努めています。

⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。

また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥ 内部監査の体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAの本店・支店のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。

■ 法令遵守の体制(コンプライアンスの取組みについて)

○基本方針

当JAは昭和22年の創業以来「JAとして社会の望むこと及び時代の要請に応じた業務活動を通じて、地域経済・社会の発展に寄与し公共的使命と社会的責任を全うしていく」ことを基本理念に掲げこの基本理念を実現していくことが社会的責任を全うすることと考えております。

一方、利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。関係法令をはじめとして、定款、規約、組織内部の各種規程・要領・手続等を遵守することは社会の公器であることから、当JAとしてはそれらの遵守を従業員一人一人の最低限の義務と考えております。

このため、コンプライアンス(法令等遵守)を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

●運営体制

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本店各部門・各支店にコンプライアンス推進担当者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の専門窓口を設置しています。

また、以下に掲げた具体策等を通じ、法令遵守の取組体制の強化を図っています。

- ・ 学経理事・監事の登用
- ・ 理事会・監事の業務監視機能による相互牽制体制
- ・ 顧問弁護士との契約
- ・ 融資審査体制の整備
- ・ 内部審査室の設置
- ・ 法令専担者の配置
- ・ 朝礼・企画会議等での組合長からの訓示
- ・ 役職員の法務研修派遣の実施
- ・ 法令等の内部勉強会の実施

■ 金融ADR制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な内容に努め、苦情等の解決を図ります。

| | | |
|-------------|---------|-----------------|
| 当JAの苦情等受付窓口 | 本所金融共済課 | 電話:0158-23-3135 |
| | 上渚滑支店 | 電話:0158-25-2121 |
| | 滝上支店 | 電話:0158-29-2039 |
| | 西興部支店 | 電話:0158-87-2221 |

② 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

①の窓口または一般社団法人JAバンク相談所(電話:03-6837-1359)にお申し出ください。

・共済事業

(一社) 日本共済協会 共済相談所(電話:03-5368-5757)

(<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>)

(一財) 自賠償保険・共済紛争処理機構

(<http://www.jibai-adr.or.jp/>)

(公財) 日弁連交通事故相談センター

(<http://www.n-tacc.or.jp/>)

(公財) 交通事故紛争処理センター

(<http://www.jcstad.or.jp/>)

日本弁護士連合会 弁護士保険ADR

(<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>)

各機関の連絡先(住所・電話番号)につきましては、上記ホームページをご覧ください。①の窓口にお問い合わせください。

6. 自己資本の状況

① 自己資本比率の充実

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和3年1月末における自己資本比率は、20.11%(前年度19.65%)となりました。

② 経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資による資本調達を行っております。

○ 普通出資による資本調達額

| 項目 | 内容 |
|---------------------|-------------------|
| 発行主体 | オホーツクはまなす農業協同組合 |
| 資本調達手段の種類 | 普通出資 |
| コア資本にかかる基礎的項目に算入した額 | 767百万円(前年度777百万円) |

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

また、第2次出資金平準化(経営規模見直し)により、令和3年から5か年の平準化に取り組めます。

なお、自己資本の充実に関する詳細は、「V 自己資本の充実の状況」に記載しております。

Ⅱ. 業績等

1. 直近の事業年度における事業の概況

信用事業

<調達(貯金・借入金)>

資金調達については、“地域密着型の金融機関”を目標として、コロナ禍ではありましたが、当座性貯金の増加を目指し、年金口座獲得、ネットバンク、確定拠出型年金(iDeCo)、JAカード等を中心に積極的に取り組んで参りました。

また4月よりクミカン口座を活用したネットバンクによる資金移動を開始し、来店不要のサービスを広くPRすることで組合員・利用者の利便性向上に努めて参りました。

貯金については、当座性において年金受給者口座や法人口座の残高増加、そしてコロナ対策における一律10万円の特別定額給付金などにより、普通貯金が13億6千万円増加し、営農貯金および財源確保貯金についても3億円の増加となりました。一方で定期性貯金については低金利下において普通貯金への振替、高齢化による地区外転居や相続により他行流出等にて昨年実績に対し4億5千万円の減少となりました。

年度末貯金残高については計画対比 101.8%の303億4千万円の実績となりました。

借入金につきましては、事務委託資金が増加した一方で、農林漁業資金(転貸)の借入がなかった為、前年度末残高から償還により1億8千万円の減となり、当期末借入金残高は10億48百万円となりました。

<運用(貸付金・預金)>

資金運用については、クラスター事業等の新規投資にかかる貸出金は事務委託資金を基本としている事より、余裕金は系統預金による運用を行って参りました。

貸付金については、ステップアップローンや近代化資金にて9.5千万円の貸付となりました。また消費者ローンではチラシの折り込みを活用したPRにより住宅ローンの新規貸付が8千万円、マイカーローンについては4月よりネットによる事前審査を開始した効果もあり9.9千百万円の実績となり、貸付金全体の年度末残高は計画対比98.9%の32億5千万円の実績となりました。

なお、事務委託資金においては、年度末残高32億3千万円と前年度末実績より10億2千万円の増加となり、預金については、貯金の増加もあり、前年比16億35百万円増加の残高284億9千万円となりました。

共済事業

共済事業を取り巻く環境は、組合員・地域人口の減少による市場の縮小や組合員の保障状況が成熟化している厳しい環境のもと、あんしんチェックや農業リスク診断による加入状況点検を基本とした推進活動を行った結果、長期共済新契約高では計画対比127.9%の47億3千万円、推進ポイントでは68万ポイントとなりました。

新契約においては今年度も建更共済の30年改訂された新たな仕組を訴求した推進が実り全体の8割強の39億7千万円の実績となり、その他は法人向けの定期生命や新仕組の特定重度疾病共済の推進に取り組まれました。

また短期共済においては、自動車共済の新契約推進に取り組まれましたが、等級進行による掛金減少・高齢者の契約解除による減少分をカバーできず、自賠責共済の契約件数増加で一部補ったものの、計画対比99.1%の2億36百万円の実績となりました。

全体の推進ポイントは、目標237万ポイントに対し計画比101%の239万ポイントとなりました。

■ 購買事業

＜生産資材＞

生産資材を取り巻く情勢は、世界的な異常気象により穀物生産が不安定となる中、食糧自給率向上が大きな課題となるとともに、人口の増加と新興国の経済成長による、原油・穀物・肥料原料などの需要拡大が続いたことから、生産資材価格に大きな影響を及ぼしました。又、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大影響に伴い、各国で経済活動の停止や輸出入による規制が厳しい年となりました。

飼料価格については、為替相場は円高で推移したものの、中国をはじめとする旺盛な穀物需要などから価格変動が生じた年となりました。

この様な状況の中、肥料については、施肥作業の省力化や良質な自給飼料生産を目的に肥料調節型BB肥料実績に対しトン当たり5,000円及び牧草追肥肥料実績に対してトン当たり1,000円の支援対策を継続して実施し、購買品供給高では計画対比101.1%の49億4百万円の取扱高となりました。

＜燃 料＞

石油製品の需要は、地球温暖化対策の進展によるエネルギーの多様化や自動車の燃費改善などの構造的な要因を背景として産業用・個人消費ともに減少している状況にあります。更に、新型コロナウイルス発生による行動自粛制限等により揮発油の取扱いについては大きく影響を受ける年となりました。

このような状況の中、新型コロナ対策の商品券及びGOTOトラベル事業地域共通クーポン券の取扱店として取組を進めて参りましたが、油類供給高は、9億18百万と計画対比79.9%となり、給油購買品供給高全体では、9億92百万の計画対比81.4%の実績となりました。

紋別セルフ給油所に導入致しましたドライブスルー洗車機については、導入後延べ利用台数10,751台・月平均768台の利用状況実績となりました。

＜農機自動車＞

整備購買品供給高については、各種事業関連に伴う農業機械の導入及び部品・用品の取扱い増加に伴い計画対比9億94百万円増加の16億45百万円と大きく上回る実績と成りましたが、整備事業に於いては、取扱い台数の減少により計画対比94.6%の75百万の実績となりました。

例年実施しております中古自動車展示会は、新型コロナウイルスの発生により中止を致しましたが、10月中旬より12月末までの3ヶ月間「JAオホーツクはまなす自動車販売キャンペーン」を開催し、新中古車14台及びその他機械2台の取扱いにより、21,998千円の販売実績となりました。

■ 販売事業

<酪農畜産事業>

生乳生産については、当地域酪農生産者の総合力結集により、計画対比101%〔前年対比103%〕の10万1千トンの実績となり、オホーツク管内JAで初となる生乳生産量10万トン超えを中長期経営計画目標2年前倒しで達成することが出来ました。

JAとして従前より様々な増産対策を行ってきた経過ではありますが、今年度は酪農家にとって経済的損失の大きい大腸菌、並びに黄色ブドウ球菌の罹患牛を減少させる為の国内初の乳房炎ワクチン（スタートバック）接種の取組みを開始致しました。また、生乳汚染事故防止対策として出荷前迅速検査を日々継続した事により、バルク単位での生乳廃棄はあるものの、ミルクローリー単位での生乳廃棄については2年連続で無事故を達成し、生乳汚染事故未然防止に繋げております。

畜産物においては、前年まで高値で推移していた交雑種・黒毛和種が、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、インバウンドの減少や外食産業の営業自粛等により消費が振るわず、枝肉価格については一時期大幅な下落となりました。

しかし、主力販売品である「オホーツクはまなす牛」については、巣ごもり需要の中、小売りが順調で販売価格への影響も無く、産直取引の強みを活かして安定した取引で推移することが出来ました。

畜産物全体での取扱高においては133億66百万円となり、計画対比では3億9百万円の増加、前年実績対比で6億72百万円の増加となりました。

<農産事業>

降雪量が少なく主要作物である秋まき小麦は土壤凍結による根腐れが懸念されましたが、限定的な被害に止まり、雪融けも早かったため作物全般に亘る農作業は順調に行われた事で、生育も概ね良好に推移した年となりました。

しかし、小麦について出穂期・開花期においてオホーツク海高気圧による低温・日照不足の影響を受けた事や調整段階での被害粒も発生した為、全体的に歩留まりが低くなり平均反収で8.1俵（計画対比▲0.9俵）の結果となりました。尚、小麦なまぐさ黒穂病は作付け圃場での防除徹底により2年連続未発生となりました。

てん菜は、移植時期にエゾ鹿による食害等が一部発生致しましたが、生育期は順調に経過して平均収量は6.4ト/反の好成績となりましたが、平均糖分については例年よりも低い15.7%となりました。

「食品の安全」「労働の安全」について大豆も加えて4品目“GAPをする”に取組み、大豆は新たな輪作体系を見据えて将来への足がかりとすべく実証栽培に取組致しましたが、収穫時期や水分調整等に課題を見つけたところであり、今後の改善に期待をしております。

スイートコーン・南瓜は平年並み、紫蘇は平年を上回る反収となり、作物全般に良い出来秋を迎える事が出来ました。農産品全体の取扱高は、計画対比1千1百万円増の4億28百万円となりました。新型コロナ関連での販売価格への影響は少なかったものの、次年度以降の小麦粉・砂糖関連における外食産業での需要減が懸念されている状況となっております。

■ 営農事業

<営農支援事業>

酪農経営は性判別精液の活用による後継牛の確保や規模拡大に付随する初妊牛導入も進み、全体的に生乳生産の増産が図られました。

個体販売について昨年より平均下げ価格で推移し、9月に中幅な下落はあったものの比較的落ち着いた価格で取引され、経営収支は良好な年となりました。

畑作経営は作目全般に平年作を上回り、肥育経営も産直取引の強みがあり、小売りも比較的順調であったため出荷制限も無く計画頭数の販売となりました。組合員の農業所得安定に向けて「規模拡大支援」「生産コスト低減」「生産性向上」に繋がる相談支援体制の構築を目指しておりましたが、新型コロナ感染症の影響もあって限定的な対応となってしまいました。自己資本造成については、営農貯金残高は前年対比1億54百万円増加の17億3百万円、自己財源確保貯金への理解が醸成された事や、事業分量配当金からの積み上げもあり、1億51百万円増加の残高4億43百万円となりました。

<農業振興事業>

4次農業振興計画の中間年であり生産維持拡大のため、土地基盤整備においては道営事業による整備、前年に引き続き草地維持を目的とした除草処理等の支援を行いました。

また、収益力強化のため畜産クラスター事業による機械導入、生産性向上・労働省力化のため畜産ICT・楽酪GO事業の活用へ向け情報提供及び提案により機械等導入を進めて参りました。

生産規模拡大等に伴う労働力確保のため、外国人技能実習生の受入に加え、特定技能外国人の受入についても取り進めて参りましたが、コロナウィルスの影響もあり受入が遅れてしまいました。また、昨年に引き続き雇用者確保支援事業により住宅等の新築や改修に係る支援を行いました。

有害鳥獣による農業被害が増加しており、有害鳥獣捕獲助成について、ヒグマの箱罠による駆除も助成対象とするよう有害鳥獣対策を拡充致しました。

2. 最近5年間の主要な経営指標

(単位: 百万円、人、%)

| | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 元年度 | 2年度 |
|------------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 経常収益 | 7,397 | 7,536 | 8,282 | 8,461 | 8,712 |
| 信用事業収益 | 251 | 241 | 237 | 224 | 215 |
| 共済事業収益 | 161 | 150 | 145 | 141 | 134 |
| 農業関連事業収益 | 6,859 | 6,994 | 7,743 | 7,925 | 8,225 |
| その他事業収益 | 126 | 151 | 157 | 171 | 138 |
| 経常利益 | 205 | 210 | 198 | 247 | 308 |
| 当期剰余金(注) | 171 | 165 | 179 | 249 | 262 |
| 出資金 | 789 | 785 | 780 | 777 | 767 |
| 出資口数 | 789,446 | 785,684 | 780,062 | 776,726 | 766,535 |
| 純資産額 | 2,679 | 2,742 | 2,840 | 2,989 | 3,113 |
| 総資産額 | 34,323 | 34,925 | 35,368 | 36,144 | 37,360 |
| 貯金等残高 | 26,753 | 27,608 | 28,500 | 29,121 | 30,340 |
| 貸出金残高 | 4,644 | 4,405 | 3,960 | 3,562 | 3,253 |
| 有価証券残高 | | | | | |
| 剰余金配当金額 | 100 | 70 | 100 | 120 | 140 |
| 出資配当の額 | | | | | |
| 事業利用分量配当の額 | 100 | 70 | 100 | 120 | 140 |
| 職員数 | 97人 | 94人 | 93人 | 94人 | 92人 |
| 単体自己資本比率 | 19.96% | 19.91% | 20.18% | 19.65% | 20.11% |

注1) 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。

注2) 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

3. 決算関係書類(2期分)

貸借対照表

(単位：千円)

| 科 目 | 元年度 | 2年度 | 科 目 | 元年度 | 2年度 |
|-----------------|---------------|---------------|------------------|-------------|-------------|
| (資 産 の 部) | | | (負 債 の 部) | | |
| 1 信用事業資産 | 30,798,629 | 32,091,051 | 1 信用事業負債 | 30,416,975 | 31,480,608 |
| (1) 現金 | 155,474 | 150,439 | (1) 貯金 | 29,121,285 | 30,340,091 |
| (2) 預金 | 26,855,820 | 28,490,525 | (2) 借入金 | 1,225,237 | 1,048,011 |
| 系統預金 | (26,826,029) | (28,463,529) | (3) その他の信用事業負債 | 28,790 | 52,990 |
| 系統外預金 | (29,791) | (26,996) | 未払費用 | (15,149) | (11,657) |
| (3) 有価証券 | | | その他の負債 | (13,641) | (41,332) |
| 国債 | | | (4) 睡眠貯金払戻損失引当金 | | |
| 地方債 | | | (5) 債務保証 | 41,662 | 39,515 |
| 政府保証債 | | | 2 共済事業負債 | 96,823 | 71,385 |
| 金融債 | | | (1) 共済借入金 | | |
| (4) 貸出金 | 3,562,176 | 3,253,125 | (2) 共済資金 | 47,248 | 22,523 |
| (5) その他の信用事業資産 | 194,073 | 167,021 | (3) 共済未払利息 | | |
| 未収収益 | (154,563) | (152,525) | (4) 未経過共済付加収入 | 49,383 | 48,698 |
| その他の資産 | (39,509) | (14,495) | (5) 共済未払費用 | 38 | 11 |
| (6) 債務保証見返 | 41,662 | 39,515 | (6) その他の共済事業負債 | 153 | 153 |
| (7) 貸倒引当金 | △ 10,577 | △ 9,573 | 3 経済事業負債 | 1,886,169 | 1,839,854 |
| 2 共済事業資産 | 1,063 | 925 | (1) 支払手形 | | |
| (1) 共済貸付金 | | | (2) 経済事業未払金 | 1,885,948 | 1,834,137 |
| (2) 共済未収利息 | | | (3) 経済受託債務 | | |
| (3) その他の共済事業資産 | 1,065 | 926 | (4) その他の経済事業負債 | 222 | 5,716 |
| (4) 貸倒引当金 | △ 1 | △ 1 | 4 設備借入金 | | |
| 3 経済事業資産 | 2,566,091 | 2,500,086 | 5 雑負債 | 699,714 | 794,633 |
| (1) 受取手形 | 41,116 | 12,432 | (1) 未払法人税等 | 26,040 | 43,209 |
| (2) 経済事業未収金 | 1,917,590 | 1,853,100 | (2) リース債務 | 565,069 | 588,389 |
| (3) 経済受託債権 | | | (3) 資産除去債務 | | |
| (4) 棚卸資産 | 48,514 | 46,025 | (4) その他の負債 | 108,605 | 163,035 |
| 購買品 | (47,573) | (44,924) | 6 諸引当金 | 55,802 | 59,935 |
| 販売品 | | | (1) 賞与引当金 | 7,309 | 6,917 |
| その他の棚卸資産 | (940) | (1,102) | (2) 退職給付引当金 | 48,493 | 50,907 |
| (5) その他の経済事業資産 | 566,180 | 595,648 | (3) 役員退職慰労引当金 | | 2,111 |
| (6) 貸倒引当金 | △ 7,308 | △ 7,120 | 7 繰延税金負債 | | |
| 4 雑資産 | 213,306 | 240,463 | 8 再評価に係る繰延税金負債 | | |
| 5 固定資産 | 1,064,807 | 1,026,467 | 負債の部合計 | 33,155,483 | 34,246,415 |
| (1) 有形固定資産 | 1,064,211 | 1,025,871 | (純資産の部) | | |
| 建物 | (1,541,408) | (1,496,828) | 1 組合員資本 | 2,988,619 | 3,113,451 |
| 機械装置 | (212,307) | (231,909) | (1) 出資金 | 776,726 | 766,535 |
| 土地 | (176,091) | (175,076) | (2) 回転出資金 | | |
| リース資産 | | | (3) 資本準備金 | | |
| 建設仮勘定 | | | (4) 利益剰余金 | 2,235,685 | 2,377,971 |
| その他の有形固定資産 | (552,269) | (578,674) | 利益準備金 | (1,012,180) | (1,062,080) |
| 減価償却累計額 | (△ 1,417,864) | (△ 1,456,617) | その他利益準備金 | (1,223,505) | (1,315,892) |
| (2) 無形固定資産 | 596 | 596 | 経営安定化積立金 | (364,000) | (429,000) |
| リース資産 | | | 金融基盤強化積立金 | (413,380) | (423,380) |
| その他の無形固定資産 | (596) | (596) | 税効果積立金 | (33,973) | (33,973) |
| 6 外部出資 | 1,466,234 | 1,466,234 | 施設整備積立金 | (150,000) | (150,000) |
| (1) 外部出資 | 1,466,234 | 1,466,234 | 当期未処分利益剰余金 | (262,152) | (279,538) |
| 系統出資 | (1,288,393) | (1,288,393) | (うち当期余剰額) | (249,231) | (262,286) |
| 系統外出資 | (168,841) | (168,841) | (5) 処分未済持分 | △ 23,792 | △ 31,055 |
| 子会社等出資 | (9,000) | (9,000) | 2 評価・換算差額等 | | |
| (2) 外部出資等損失引当金 | | | (1) その他有価証券評価差額金 | | |
| 7 前払年金費用 | | | (2) 土地再評価差額金 | | |
| 8 繰延税金資産 | 33,973 | 34,641 | 純資産の部合計 | 2,988,619 | 3,113,451 |
| 9 再評価にかかる繰延税金資産 | | | 負債及び純資産の部合計 | 36,144,102 | 37,359,867 |
| 10 繰延資産 | | | | | |
| 資産の部合計 | 36,144,101 | 37,359,867 | | | |

損益計算書

(単位：千円)

| 科 目 | 元年度 | 2年度 | 科 目 | 元年度 | 2年度 |
|--------------|-----------|-----------|-----------------------|---------|---------|
| 1 事業総利益 | 902,383 | 957,312 | (9) 保管事業収益 | 3,769 | 4,497 |
| 事業収益 | 8,420,403 | 8,653,695 | (10) 保管事業費用 | 699 | 1,980 |
| 事業費用 | 7,518,018 | 7,696,383 | 保管事業総利益 | 3,069 | 2,517 |
| (1) 信用事業収益 | 224,186 | 214,963 | (11) 加工事業収益 | | |
| 資金運用収益 | 204,721 | 196,729 | (12) 加工事業費用 | | |
| (うち預金利息) | (2,894) | (2,312) | 加工事業総利益 | | |
| (うち受取奨励金) | (149,600) | (150,630) | (13) 利用事業収益 | 78,300 | 80,969 |
| (うち有価証券利息) | | | (14) 利用事業費用 | 68,855 | 60,178 |
| (うち貸出金利息) | (39,299) | (38,544) | 利用事業総利益 | 9,445 | 20,791 |
| (うちその他受入利息) | (12,928) | (5,244) | (15) 生産施設事業収益 | | |
| 役務取引等収益 | 6,706 | 6,686 | (16) 生産施設事業費用 | | |
| その他事業直接収益 | | | 生産施設事業総利益 | 0 | 0 |
| その他経常収益 | 12,760 | 11,547 | (17) 宅地等供給事業収益 | | |
| (2) 信用事業費用 | 64,230 | 61,826 | (18) 宅地等供給事業費用 | | |
| 資金調達費用 | 22,137 | 19,139 | 宅地等供給事業総利益 | | |
| (うち貯金利息) | (15,389) | (13,141) | (19) 指導事業収入 | 92,694 | 56,847 |
| (うち給付補填備金繰入) | (77) | (35) | (20) 指導事業支出 | 97,008 | 42,965 |
| (うち借入金利息) | (6,671) | (5,961) | 指導収支差額 | △ 4,315 | 13,882 |
| (うちその他支払利息) | (1) | (1) | 2 事業管理費 | 706,976 | 697,905 |
| 役務取引等費用 | 3,266 | 3,231 | (1) 人件費 | 571,895 | 562,766 |
| その他事業直接費用 | | | (2) 業務費 | 44,679 | 33,177 |
| その他経常費用 | 38,826 | 39,456 | (3) 諸税負担金 | 18,379 | 18,077 |
| (うち貸倒引当金繰入額) | | | (4) 施設費 | 66,497 | 79,075 |
| (うち貸倒引当金戻入益) | (△1,524) | (△1,003) | (5) その他事業管理費 | 5,525 | 4,810 |
| (うち貸出金償却) | | | 事業利益 | 195,407 | 259,407 |
| 信用事業総利益 | 159,957 | 153,137 | 3 事業外収益 | 93,149 | 97,751 |
| (3) 共済事業収益 | 141,039 | 134,254 | (1) 受取雑利息 | 44 | 17 |
| 共済付加収入 | 128,243 | 126,049 | (2) 受取出資配当金 | 13,597 | 14,021 |
| 共済貸付金利息 | | | (3) 賃貸料 | 5,095 | 5,156 |
| その他の収益 | 12,796 | 8,205 | (4) 牧場施設貸付料 | 37,222 | 42,361 |
| (4) 共済事業費用 | 6,355 | 4,867 | (5) 償却債権取立益 | | |
| 共済借入金利息 | | | (6) 雑収入 | 37,191 | 36,196 |
| 共済推進費 | 2,879 | 1,585 | 4 事業外費用 | 41,561 | 49,252 |
| 共済保全費 | 1,498 | 1,484 | (1) 支払雑利息 | | |
| その他の費用 | 1,978 | 1,798 | (2) 寄付金 | 376 | 161 |
| (うち貸倒引当金繰入額) | | | (3) 貸倒引当金戻入益 (事業外) | △ 4,635 | △ 4,493 |
| (うち貸倒引当金戻入益) | | | (4) 貸倒引当金繰入額 (事業外) | | |
| (うち貸出金償却) | | | (5) 牧場施設費 | 32,351 | 39,537 |
| 共済事業総利益 | 134,683 | 129,387 | (6) 雑損失 | 13,468 | 14,046 |
| (5) 購買事業収益 | 7,556,375 | 7,810,741 | 経常利益 | 246,998 | 307,907 |
| 購買品供給高 | 7,300,000 | 7,541,408 | 5 特別利益 | 309,820 | 6,347 |
| 修理サービス料 | 131,658 | 130,276 | (1) 固定資産処分益 | 36,744 | 480 |
| その他の収益 | 124,717 | 139,057 | (2) 一般補助金 | 272,848 | 5,868 |
| (6) 購買事業費用 | 7,120,851 | 7,349,235 | (3) その他の特別利益 | 229 | |
| 購買品供給原価 | 6,902,016 | 7,120,176 | 6 特別損失 | 277,253 | 6,563 |
| 購買品配達費 | 28,993 | 33,476 | (1) 固定資産処分損 | 8 | 1,510 |
| 修理サービス費 | 41,889 | 39,457 | (2) 固定資産圧縮損 | 267,180 | 5,053 |
| その他の費用 | 147,953 | 156,126 | (3) 減損損失 | 9,940 | |
| (うち貸倒引当金繰入額) | (580) | | (4) 金融商品取引責任準備金 | | |
| (うち貸倒引当金戻入益) | | (△284) | (5) その他の特別損失 | 124 | |
| (うち貸倒損失) | | | 税引前当期利益 | 279,565 | 307,691 |
| 購買事業総利益 | 435,523 | 461,506 | 法人税・住民税及び事業税 | 28,817 | 46,072 |
| (7) 販売事業収益 | 364,487 | 409,710 | 法人税等調整額 | 1,517 | △ 667 |
| 販売品販売高 | | | 法人税等合計 | 30,334 | 45,405 |
| 販売手数料 | 171,482 | 175,520 | 当期剰余金 (又は当期損失金) | 249,231 | 262,286 |
| その他の収益 | 193,005 | 234,189 | 当期首繰越剰余金 (又は当期首繰越損失金) | 11,404 | 17,252 |
| (8) 販売事業費用 | 200,465 | 233,617 | 会計方針の変更による累積的影響額 | | |
| 販売品供給原価 | | | 過去の誤謬の訂正による累積的影響額 | | |
| 販売費 | | | 遡及処理後当期首繰越剰余金 | | |
| その他の費用 | 200,465 | 233,617 | 税効果積立金取崩額 | 1,517 | |
| (うち貸倒引当金繰入額) | (313) | (96) | 当期末処分剰余金 | 262,152 | 279,538 |
| (うち貸倒引当金戻入益) | | | | | |
| (うち貸倒損失) | | | | | |
| 販売事業総利益 | 164,021 | 176,093 | | | |

■ 剰余金処分計算書

(単位：千円、%)

| 科 目 | 元年度 | 2年度 |
|-------------|----------|----------|
| 1 当期末処分剰余金 | 262,152 | 279,538 |
| 2 任意積立金取崩額 | | |
| 3 剰余金処分額 | 244,900 | 264,167 |
| (1) 利益準備金 | 49,900 | 52,500 |
| (2) 任意積立金 | 75,000 | 71,667 |
| 経営安定化積立金 | (65,000) | (71,000) |
| 税効果積立金 | | (667) |
| 金融基盤強化積立金 | (10,000) | |
| (3) 出資配当金 | | |
| (4) 事業分量配当金 | 120,000 | 140,000 |
| 4 次期繰越剰余金 | 17,252 | 15,371 |

注) 1. 出資配当金の配当率は、次のとおりです。

| 元年度 | 2年度 |
|-----|-----|
| | |

2. 次期繰越剰余金には営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための以下の繰越額が含まれています。

| 元年度 | 17,252 | 2年度 | 15,371 |
|-----|--------|-----|--------|
| | | | |

3. 任意積立金における目的積立金の積み立て目的及び積立目標額、取崩基準等は以下のとおりです。

| 種類 | 積立目的 | 積立目標額 | 積立基準 | 取崩基準 |
|-----------|--|----------------------|-------------------|------------------------|
| 金融基盤強化積立金 | 金利変動リスク等に対する財源確保 | 毎事業年度末の貯金残高の20/1,000 | 剰余金処分により計画的に積み立てる | 経済情勢・農業情勢の悪化等の事由が発生した時 |
| 税効果積立金 | 繰延税金資産の取り崩しに係わる支出 | 繰延税金資産額 | 剰余金処分により計画的に積み立てる | 積立目的の事由が発生した時 |
| 施設整備積立金 | 将来の施設整備に伴うリスク等に対する財源確保 | 1億5千万円 | 剰余金処分により計画的に積み立てる | 積立目的の事由が発生した時 |
| 経営安定化積立金 | 経営基盤に影響を与える将来的リスク、組合事業の改善・発達のための支出に備える | 5億円 | 剰余金処分により計画的に積み立てる | 積立目的の事由が発生した時 |

【元年度】 注 記 表

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

- ① 子会社株式
移動平均法による原価法
- ② その他有価証券
[時価のないもの] 移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ① 購 買 品
売価還元法による原価法（値下額及び値下取消額を除外した売価還元法の原価率を適用）
- ② その他の棚卸資産（繰越原材料及び貯蔵品）
最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(3) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産
定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）及び平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法）を採用しています。
- ② 無形固定資産
定額法

(4) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている経理規程、償却・引当基準により、次のとおり計上しています。
破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権、及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。
また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。
上記以外の債権については、貸倒実績率等で算出した額を計上しております。
すべての債権は、資産査定要領及び自己査定マニュアルに基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
- ② 賞与引当金
職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。
- ③ 退職給付引当金
職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づ

き、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(5) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(6) 記載金額の端数処理

記載金額は、千円未満を四捨五入して表示しており、切り捨てられた科目については「0」で表示しております。

2. 表示方法の変更

(1) 損益計算書の事業収益及び事業費用の追加

農業協同組合法施行規則の改正に伴い、損益計算書に各事業ごとの収益及び費用を合算し、各事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」「事業費用」を損益計算書に表示しています。

3. 貸借対照表関係

(1) 資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 833,064 千円であり、その内訳は次の通りです。

| | | | | |
|---|---|------------|------------|------------|
| 建 | 物 | 435,607 千円 | 機 械 装 置 | 171,302 千円 |
| 土 | 地 | 45,321 千円 | その他の有形固定資産 | 180,834 千円 |

(2) 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

| | |
|-----------------|------------|
| 子会社等に対する金銭債権の総額 | 21,923 千円 |
| 子会社等に対する金銭債務の総額 | 112,531 千円 |

(3) 役員に対する金銭債権・債務の総額

| | |
|--------------------|-----------|
| 理事および監事に対する金銭債権の総額 | 24,344 千円 |
| 理事および監事に対する金銭債務の総額 | －千円 |

なお、注記すべき金銭債権・金銭債務は農協法 35 条の 2 第 2 項の規定により理事会の承認が必要とされる取引を想定しており、以下の取引は除いて記載しています。

イ 金銭債権については、総合口座取引における当座貸越、貯金を担保とする貸付金（担保とされた貯金総額を超えないものに限る）、その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

ロ 金銭債務については、貯金、共済契約その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

ハ 役員に対する報酬等（報酬、賞与その他の職務遂行の対価として組合から受ける財産上の利益をいう）の給付

(4) 貸出金に含まれるリスク管理債権

リスク管理債権（破綻先債権、延滞債権、3 か月以上延滞債権、条件緩和債権）はありません。

なお、「破綻先債権」とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税施行令第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金です。

「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金であって破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図

ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

「3か月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している貸出金（破綻先債権及び延滞債権を除く）です。

「貸出条件緩和債権」とは、債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものです。

4. 損益計算書関係

(1) 子会社等との取引高の総額

| | |
|-----------------|------------|
| 子会社等との取引による収益総額 | 222,325 千円 |
| うち事業取引高 | 185,103 千円 |
| うち事業取引以外の取引高 | 37,222 千円 |
| 子会社等との取引による費用総額 | 32,352 千円 |
| うち事業取引高 | 1 千円 |
| うち事業取引以外の取引高 | 32,351 千円 |

(2) 減損損失の状況

① グループニングの概要

当組合の事業用資産については管理会計の単位としている部門別を基本にグループニングし、賃貸用資産については、施設単位でグループニングしております。

また、本支店については全体の共用資産としております。

② 当期において減損損失を認識した資産または資産グループの概要

| 場 所 | 用 途 | 種 類 |
|--------|------|-------------|
| 西興部給油所 | 給油施設 | 建物、構築物、機械装置 |

③ 減損損失の認識に至った経過

西興部給油所については、当該店舗の営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込めないことから、帳簿価格を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

④ 減損損失の金額および主な固定資産の種類毎の当該金額の内訳

| 場 所 | 建 物 | 構 築 物 | 機 械 装 置 | 合 計 |
|--------|----------|--------|----------|----------|
| 西興部給油所 | 7,980 千円 | 900 千円 | 1,060 千円 | 9,940 千円 |

⑤ 回収可能額の算定方法

上記固定資産の回収可能価額は、正味売却価額を採用しております。

(3) 追加情報

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

5. 金融商品関係

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員などへ貸付け、残った余裕金を北海道信用農業協同組合連合会へ預けております。

② 金融商品の内容及びそのリスク

保有する金融資産は、主として組合員等に対する貸出金であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

借入金は、組合員への貸出金の原資として借り入れた、北海道信用農業協同組合連合会および北海道並びに土地改良事業団体連合会からの借入金です。

③ 金融商品に係るリスク体制

イ 信用リスクの管理

個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、融資審査課が与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

ロ 市場リスクの管理

金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利の上昇及び下落が予想される範囲内の場合には、経済価値の減少が無いものと把握しております。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ハ 資金調達に係る流動性リスクの管理

資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握した上で、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額の他、市場価格がない

場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（２）金融商品の時価に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

（単位：千円）

| | 貸借対照表 計上額 | 時 価 | 差 額 |
|-----------|--------------|------------|---------|
| 預 金 | 26,855,820 | 26,856,963 | 1,143 |
| 貸 出 金 | 3,562,176 | - | - |
| 貸倒引当金（※1） | △10,577 | - | - |
| 貸倒引当金控除後 | 3,551,599 | 3,681,035 | 129,436 |
| 経済事業未収金 | 1,917,590 | - | - |
| 貸倒引当金（※2） | △7,308 | - | - |
| 貸倒引当金控除後 | 1,910,282 | 1,910,282 | - |
| 資 産 計 | 32,335,586 | 32,448,280 | 130,579 |
| 貯 金 | 29,121,285 | 29,126,241 | 4,956 |
| 借 入 金 | 1,225,237 | 1,255,127 | 29,890 |
| 経済事業未払金 | 1,885,948 | 1,885,948 | - |
| 負 債 計 | 32,232,470 | 32,267,316 | 34,846 |

（※1）貸出金に対応する一般貸倒引当金を控除しております。

（※2）経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金を控除しております。

② 金融商品の時価の算定方法

【資 産】

イ 預 金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元金の合計額をリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

ハ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

【負債】

イ 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ハ 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっております。

- ③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれておりません。

貸借対照表計上額

外部出資（※） 1,466,234 千円

※外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしておりません。

- ④ 金銭債権の決算日後の償還予定額 (単位：千円)

| | 1年以内 | 1年超2年以内 | 2年超3年以内 | 3年超4年以内 | 4年超5年以内 | 5年超 |
|-------------|------------|---------|---------|---------|---------|-----------|
| 預金 | 26,855,820 | - | - | - | - | - |
| 貸出金 (※1) | 702,553 | 437,558 | 391,538 | 319,911 | 280,055 | 1,430,562 |
| 経済事業未収金 | 1,917,589 | - | - | - | - | - |
| 合計 | 29,475,962 | 437,558 | 391,538 | 319,911 | 280,055 | 1,430,562 |

(※1) 貸出金のうち、当座貸越 49,981 千円については「1年以内」に含めております。

また、期限のない劣後特約付ローンはありません。

⑤ 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

| | 1年以内 | 1年超 2年以内 | 2年超 3年以内 | 3年超 4年以内 | 4年超 5年以内 | 5年超 |
|------------|------------|-------------|-------------|-------------|-------------|---------|
| 貯金 (※1) | 24,074,022 | 2,816,088 | 2,163,825 | 34,927 | 32,423 | - |
| 借入金 | 164,716 | 159,702 | 144,392 | 119,696 | 113,402 | 523,329 |
| 合計 | 24,238,738 | 2,975,790 | 2,308,217 | 154,623 | 145,825 | 523,329 |

(※1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しております。

6. 退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給付規程に基づき、退職一時金制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、J A全国共済会との契約によるJ A退職金給付制度および全共連との契約に基づく確定給付型年金制度を採用しております。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

| | | |
|----------------------------|------------|--------|
| 期首における退職給付引当金 | △61,828 千円 | |
| ① 退職給付費用 | △28,354 千円 | |
| ② 退職給付の支払額 | 16,100 千円 | |
| ③ 年金資産（確定給付型年金制度）への拠出金 | 8,466 千円 | |
| ④ 特定退職金共済制度（J A全国共済会）への拠出金 | 17,123 千円 | |
| 調整額合計 | 13,335 千円 | ①～④の合計 |
| 期末における退職給付引当金 | △48,493 千円 | 期首＋調整額 |

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

| | | |
|-----------------------|-------------|-------|
| ① 退職給付債務 | △537,387 千円 | |
| ② 年金資産（確定給付型年金制度） | 178,213 千円 | |
| ③ 特定退職金共済制度（J A全国共済会） | 310,681 千円 | |
| ④ 未積立退職給付債務 | △48,493 千円 | ①＋②＋③ |
| ⑤ 貸借対照表計上額純額 | △48,493 千円 | =④ |
| ⑥ 退職給付引当金 | △48,493 千円 | |

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

| | |
|--------|-----------|
| ① 勤務費用 | 28,354 千円 |
|--------|-----------|

(5) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 6,804 千円を含めて計上しています。

なお、同組合から示された平成31年3月現在における令和14年3月までに拠出する特例業務負担金の将来見込額は、82,075 千円となっています。

7. 税効果関係

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産

| | |
|-----------------|-------------------|
| 賞与引当金 | 2,021 千円 |
| 退職給付引当金 | 13,418 千円 |
| 減価償却超過額（減損：建物等） | 14,819 千円 |
| 減損損失（土地）否認額 | 7,481 千円 |
| 個別貸倒引当金否認額 | 4,318 千円 |
| その他 | <u>3,715 千円</u> |
| 繰延税金資産小計 | 45,772 千円 |
| 評価性引当額 | <u>△11,799 千円</u> |
| 繰延税金資産合計（A） | 33,973 千円 |

繰延税金負債

| | |
|------------------|-----------|
| 繰延税金負債合計（B） | －千円 |
| 繰延税金資産の純額（A）＋（B） | 33,973 千円 |

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の重要な差異

| | |
|----------------------|---------|
| 法定実効税率 | 27.66% |
| (調整) | |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 0.80% |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | △4.24% |
| 事業分量配当金 | △11.87% |
| 住民税均等割等 | 0.19% |
| 各種税額控除等 | △1.11% |
| 評価性引当額の増減 | △0.46% |
| その他 | △0.12% |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 10.85% |

8. 賃貸等不動産関係

主に紋別市沼の上地区において、賃貸施設を所有しております。令和元年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は 4,870 千円（賃貸収益は牧場施設貸付料、賃貸費用は牧場施設費に計上）です。

また、当該賃貸不動産の貸借対照表計上額、当期増減額及び時価は、次のとおりです。

| 貸借対照表計上額 | | | 当事業年度末の時価 |
|------------|------------|------------|------------|
| 当事業年度期首残高 | 当事業年度増減額 | 当事業年度末残高 | |
| 229,238 千円 | 211,090 千円 | 440,328 千円 | 484,399 千円 |

(注 1) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額です。

(注 2) 当事業年度増減額のうち、主な増加は畜舎増設（280,839 千円）です。

9. その他の注記

(1) 転貸リースの内訳

リース債権及びリース債務の残高のうち、転貸リース取引については、利息相当額控除前の金額で貸借対照表に計上しており、その内訳は以下のとおりです。

| | |
|-------|------------|
| リース債権 | 565,069 千円 |
| リース債務 | 565,069 千円 |

【2年度】 注 記 表

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

- ① 子会社株式
移動平均法による原価法
- ② その他有価証券
[時価のないもの] 移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ① 購 買 品
売価還元法による原価法（値下額及び値下取消額を除外した売価還元法の原価率を適用）
- ② その他の棚卸資産（繰越原材料及び貯蔵品）
最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(3) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産
定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）及び平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法）を採用しています。
- ② 無形固定資産
定額法を採用しています。

(4) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている経理規程、償却・引当基準により、次のとおり計上しています。
破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権、及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。
また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。
上記以外の債権については、今後の予想損失額等を見込んで計上しており、予想損失額は過去の一定期間における貸倒実績率の平均値に、将来損失発生に係る必要な修正を加えた予想損失率に基づき算出した額を計上しています。
すべての債権は、資産査定要領及び自己査定マニュアルに基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
- ② 賞与引当金
職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

④ 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規定に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(6) 記載金額の端数処理

記載金額は、千円未満を四捨五入して表示しており、切り捨てられた科目については「0」で表示しております。

2. 貸借対照表関係

(1) 資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 838,117 千円であり、その内訳は次の通りです。

| | | | | | | | |
|---|---|------------|------------|---|---|---|------------|
| 建 | 物 | 435,607 千円 | 機 | 械 | 装 | 置 | 171,302 千円 |
| 土 | 地 | 50,374 千円 | その他の有形固定資産 | | | | 180,834 千円 |

(2) 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

| | |
|-----------------|------------|
| 子会社等に対する金銭債権の総額 | 18,638 千円 |
| 子会社等に対する金銭債務の総額 | 165,626 千円 |

(3) 役員に対する金銭債権・債務の総額

| | |
|--------------------|-----------|
| 理事および監事に対する金銭債権の総額 | 13,085 千円 |
| 理事および監事に対する金銭債務の総額 | －千円 |

なお、注記すべき金銭債権・金銭債務は農協法 35 条の 2 第 2 項の規定により理事会の承認が必要とされる取引を想定しており、以下の取引は除いて記載しています。

イ 金銭債権については、総合口座取引における当座貸越、貯金を担保とする貸付金（担保とされた貯金総額を超えないものに限る）、その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

ロ 金銭債務については、貯金、共済契約その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

ハ 役員に対する報酬等（報酬、賞与その他の職務遂行の対価として組合から受ける財産上の利益をいう）の給付

(4) 貸出金に含まれるリスク管理債権

リスク管理債権（破綻先債権、延滞債権、3か月以上延滞債権、条件緩和債権）はありません。

なお、「破綻先債権」とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金であって破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

「3か月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している貸出金（破綻先債権及び延滞債権を除く）です。

「貸出条件緩和債権」とは、債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものです。

3. 損益計算書関係

(1) 子会社等との取引高の総額

| | |
|-----------------|------------|
| 子会社等との取引による収益総額 | 227,265 千円 |
| うち事業取引高 | 184,904 千円 |
| うち事業取引以外の取引高 | 42,361 千円 |
| 子会社等との取引による費用総額 | 39,539 千円 |
| うち事業取引高 | 1 千円 |
| うち事業取引以外の取引高 | 39,538 千円 |

(2) 追加情報

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

4. 金融商品関係

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員などへ貸付け、残った余裕金を北海道信用農業協同組合連合会へ預けております。

② 金融商品の内容及びそのリスク

保有する金融資産は、主として組合員等に対する貸出金であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

借入金は、組合員への貸出金の原資として借り入れた、北海道信用農業協同組合連合会および北海道並びに土地改良事業団体連合会からの借入金です。

③ 金融商品に係るリスク体制

イ 信用リスクの管理

個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、融資審査課が与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

ロ 市場リスクの管理

金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利の上昇及び下落が予想される範囲内の場合には、経済価値の減少が無いものと把握しております。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ハ 資金調達に係る流動性リスクの管理

資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握した上で、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額の他、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

(単位：千円)

| | 貸借対照表 計上額 | 時 価 | 差 額 |
|-----------|--------------|------------|---------|
| 預 金 | 28,490,525 | 28,490,933 | 408 |
| 貸 出 金 | 3,253,125 | - | - |
| 貸倒引当金(※1) | △9,573 | - | - |
| 貸倒引当金控除後 | 3,243,552 | 3,358,314 | 114,762 |
| 経済事業未収金 | 1,853,100 | - | - |
| 貸倒引当金(※2) | △7,120 | - | - |
| 貸倒引当金控除後 | 1,845,980 | 1,845,980 | - |
| 資 産 計 | 33,580,057 | 33,695,227 | 115,170 |
| 貯 金 | 30,340,091 | 30,341,579 | 1,488 |
| 借 入 金 | 1,048,011 | 1,071,421 | 23,410 |
| 経済事業未払金 | 1,834,137 | 1,834,137 | - |
| 負 債 計 | 33,222,239 | 33,247,137 | 24,898 |

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金を控除しております。

(※2) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金を控除しております。

② 金融商品の時価の算定方法

【資 産】

イ 預 金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

ハ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

【負 債】

イ 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ハ 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっております。

- ③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれておりません。

貸借対照表計上額

外部出資（※） 1,466,234 千円

※外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしておりません。

④ 金銭債権の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

| | 1年 以 内 | 1年超 2年以内 | 2年超 3年以内 | 3年超 4年以内 | 4年超 5年以内 | 5年超 |
|------------------|------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-----------|
| 預 金 | 28,490,525 | - | - | - | - | - |
| 貸 出 金 (※1) | 648,501 | 412,767 | 339,916 | 302,244 | 261,375 | 1,288,321 |
| 経 済 事 業 未 収 金 | 1,853,100 | - | - | - | - | - |
| 合 計 | 30,992,126 | 412,767 | 339,916 | 302,244 | 261,375 | 1,288,321 |

（※1）貸出金のうち、当座貸越 40,625 千円については「1年以内」に含めております。

また、期限のない劣後特約付ローンはありません。

⑤ 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

| | 1年以内 | 1年超 2年以内 | 2年超 3年以内 | 3年超 4年以内 | 4年超 5年以内 | 5年超 |
|------------|------------|-------------|-------------|-------------|-------------|---------|
| 貯金 (※1) | 26,040,661 | 2,041,687 | 2,178,083 | 36,865 | 42,795 | - |
| 借入金 | 155,481 | 142,404 | 118,352 | 110,984 | 113,486 | 407,304 |
| 合計 | 26,196,142 | 2,184,091 | 2,296,435 | 147,849 | 156,281 | 407,304 |

(※1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しております。

5. 退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給付規程に基づき、退職一時金制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、J A全国共済会との契約によるJ A退職金給付制度および全共連との契約に基づく確定給付型年金制度を採用しております。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

| | | |
|----------------------------|------------|--------|
| 期首における退職給付引当金 | △48,493 千円 | |
| ① 退職給付費用 | △27,287 千円 | |
| ② 退職給付の支払額 | 1,199 千円 | |
| ③ 年金資産（確定給付型年金制度）への拠出金 | 6,365 千円 | |
| ④ 特定退職金共済制度（J A全国共済会）への拠出金 | 17,309 千円 | |
| 調整額合計 | △2,414 千円 | ①～④の合計 |
| 期末における退職給付引当金 | △50,907 千円 | 期首＋調整額 |

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

| | | |
|-----------------------|-------------|-------|
| ① 退職給付債務 | △551,471 千円 | |
| ② 年金資産（確定給付型年金制度） | 181,628 千円 | |
| ③ 特定退職金共済制度（J A全国共済会） | 318,936 千円 | |
| ④ 未積立退職給付債務 | △50,907 千円 | ①＋②＋③ |
| ⑤ 貸借対照表計上額純額 | △50,907 千円 | =④ |
| ⑥ 退職給付引当金 | △50,907 千円 | |

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

| | |
|--------|-----------|
| ① 勤務費用 | 27,287 千円 |
|--------|-----------|

(5) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 6,804 千円を含めて計上しています。

なお、同組合から示された令和 2 年 3 月現在における令和 14 年 3 月までに拠出する特例業務負担金の将来見込額は、81,399 千円となっています。

6. 税効果関係

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産

| | |
|-----------------|------------|
| 賞与引当金 | 1,913 千円 |
| 退職給付引当金 | 14,081 千円 |
| 役員退職慰労引当金 | 584 千円 |
| 減価償却超過額（減損：建物等） | 13,820 千円 |
| 減損損失（土地）否認額 | 7,478 千円 |
| 個別貸倒引当金否認額 | 3,035 千円 |
| その他 | 4,826 千円 |
| 繰延税金資産小計 | 45,737 千円 |
| 評価性引当額 | △11,096 千円 |
| 繰延税金資産合計（A） | 34,641 千円 |

繰延税金負債

| | |
|-------------|-----|
| 繰延税金負債合計（B） | －千円 |
|-------------|-----|

| | |
|------------------|-----------|
| 繰延税金資産の純額（A）＋（B） | 34,641 千円 |
|------------------|-----------|

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の重要な差異

| | |
|----------------------|---------|
| 法定実効税率 | 27.66% |
| (調整) | |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 0.37% |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | △0.63% |
| 事業分量配当金 | △12.59% |
| 住民税均等割等 | 0.17% |
| 各種税額控除等 | △0.63% |
| 評価性引当額の増減 | △0.23% |
| その他 | 0.64% |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 14.76% |

7. 賃貸等不動産関係

主に紋別市沼の上地区において、賃貸施設を所有しております。令和2年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は2,824千円（賃貸収益は牧場施設貸付料、賃貸費用は牧場施設費に計上）です。

また、当該賃貸不動産の貸借対照表計上額、当期増減額及び時価は、次のとおりです。

| 貸借対照表計上額 | | | 当事業年度末の時価 |
|------------|------------|------------|------------|
| 当事業年度期首残高 | 当事業年度増減額 | 当事業年度末残高 | |
| 440,328 千円 | △39,350 千円 | 400,978 千円 | 443,998 千円 |

(注1) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額です。

8. その他の注記

(1) 転貸リースの内訳

リース債権及びリース債務の残高のうち、転貸リース取引については、利息相当額控除前の金額で貸借対照表に計上しており、その内訳は以下のとおりです。

| | |
|-------|------------|
| リース債権 | 588,389 千円 |
| リース債務 | 588,389 千円 |

■ キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

| 科 目 | 元年度 | 2年度 |
|-----------------------------|-----------|-------------|
| 1 事業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税引前当期利益（又は税引前当期損失） | 279,564 | 307,691 |
| 減価償却費 | 67,005 | 43,731 |
| 減損損失 | 9,940 | |
| 役員退任慰労引当金の増加額(△は減少) | | 2,111 |
| 貸倒引当金の増加額(△は減少) | △ 5,265 | △ 5,684 |
| 賞与引当金の増加額(△は減少) | 33 | △ 391 |
| 退職給付引当金の増加額(△は減少) | △ 13,334 | 2,413 |
| その他引当金の増減額(△は減少) | | |
| 信用事業資金運用収益 | △ 204,720 | △ 196,729 |
| 信用事業資金調達費用 | 22,137 | 19,138 |
| 共済貸付金利息 | | |
| 共済借入金利息 | | |
| 受取雑利息及び受取出資配当金 | △ 13,641 | △ 14,037 |
| 支払雑利息 | | |
| 有価証券関係損益(△は益) | | |
| 固定資産売却損益(△は益) | △ 611,987 | △ 10,732 |
| 固定資産除去損 | 575,252 | 11,762 |
| 外部出資関係損益(△は益) | | |
| その他損益 | | |
| (信用事業活動による資産及び負債の増減) | | |
| 貸出金の純増(△)減 | 407,750 | 308,175 |
| 預金の純増(△)減 | △ 605,000 | △ 1,578,000 |
| 貯金の純増減(△) | 621,441 | 1,218,806 |
| 信用事業借入金の純増減(△) | △ 189,654 | △ 177,226 |
| その他の信用事業資産の純増(△)減 | △ 6,075 | △ 2,183 |
| その他の信用事業負債の純増減(△) | △ 11,054 | 27,790 |
| (共済事業活動による資産及び負債の増減) | | |
| 共済貸付金の純増(△)減 | | |
| 共済借入金の純増減(△) | | |
| 共済資金の純増減(△) | 7,261 | △ 24,725 |
| 未経過共済付加収入の純増減(△) | △ 701 | △ 685 |
| その他の共済事業資産の純増(△)減 | △ 54 | 138 |
| その他の共済事業負債の純増減(△) | 32 | △ 26 |
| (経済事業活動による資産及び負債の増減) | | |
| 受取手形及び経済事業未収金の純増(△)減 | △ 320,704 | 93,173 |
| 経済受託債権の純増(△)減 | | |
| 棚卸資産の純増(△)減 | 5,066 | 2,488 |
| 支払手形及び経済事業未払金の純増減(△) | 269,543 | △ 51,810 |
| 経済受託債務の純増減(△) | | |
| その他経済事業資産の純増(△)減 | △ 52,254 | △ 29,468 |
| その他経済事業負債の純増減(△) | 74 | 5,494 |
| (その他の資産及び負債の増減) | | |
| 未払消費税等の増減額(△) | △ 1,568 | 46,215 |
| その他の資産の純増(△)減 | △ 14,679 | 5,614 |
| その他の負債の純増減(△) | △ 47,554 | 8,774 |
| 信用事業資金運用による収入 | 209,834 | 198,561 |
| 信用事業資金調達による支出 | △ 25,767 | △ 22,729 |
| 共済貸付金利息による収入 | | |
| 共済借入金利息による支出 | | |
| 事業の利用分量に対する配当金の支払額 | △ 100,000 | △ 120,000 |
| 小 計 | 250,890 | 67,650 |

| | | |
|-------------------------------|------------------|----------------|
| 雑利息及び出資配当金の受取額 | 13,641 | 14,037 |
| 雑利息の支払額 | | |
| 法人税等の支払額 | △ 28,788 | △ 28,903 |
| 事業活動によるキャッシュ・フロー | 235,743 | 52,785 |
| 2 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 有価証券の取得による支出 | | |
| 有価証券の売却による収入 | | |
| 有価証券の償還による収入 | | |
| 補助金の受入による収入 | 267,180 | 5,052 |
| 固定資産の取得による支出 | △ 1,125,160 | △ 82,206 |
| 固定資産の売却による収入 | 611,987 | 70,732 |
| 外部出資による支出 | | |
| 外部出資の売却等による収入 | | |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | △ 245,992 | △ 6,421 |
| 3 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 経済事業借入金の借入による収入 | | |
| 経済事業借入金の返済による支出 | | |
| 出資の増額による収入 | 13,231 | 21,178 |
| 出資の払戻による支出 | △ 16,567 | △ 31,224 |
| 回転出資金の受入による収入 | | |
| 回転出資金の払戻による支出 | | |
| 持分の譲渡による収入 | 11,080 | 15,353 |
| 持分の取得による支出 | △ 8,439 | △ 1 |
| 出資配当金の支払額 | | |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | △ 695 | 5,306 |
| 4 現金及び現金同等物に係る換算差額 | | |
| 5 現金及び現金同等物の増加額（又は減少額） | △ 10,944 | 51,669 |
| 6 現金及び現金同等物の期首残高 | 412,327 | 401,383 |
| 7 現金及び現金同等物の期末残高 | 401,383 | 453,053 |

■ 部門別損益計算書

【元年度】

(単位：千円)

| 区 分 | 計 | 信用事業 | 共済事業 | 農業関連事業 | 生活その他事業 | 営農指導事業 | 共通管理費等 |
|-------------------------------|-----------|---------|---------|-----------|---------|-----------|-----------|
| 事業収益 ① | 8,460,849 | 224,186 | 141,039 | 7,924,630 | | 170,993 | |
| 事業費用 ② | 7,558,464 | 64,230 | 6,355 | 7,322,016 | | 165,863 | |
| 事業総利益③ (①-②) | 902,385 | 159,957 | 134,683 | 602,614 | | 5,130 | |
| 事業管理費④ | 706,976 | 108,108 | 79,745 | 406,397 | | 112,726 | |
| うち人件費 | 571,895 | 92,511 | 67,761 | 311,618 | | 100,005 | |
| うち業務費 | 50,204 | 6,381 | 5,107 | 32,746 | | 5,970 | |
| うち諸税負担金 | 18,380 | 2,390 | 1,832 | 12,374 | | 1,784 | |
| うち施設費 | 66,497 | 6,826 | 5,045 | 49,659 | | 4,967 | |
| (うち減価償却費⑤) | 43,930 | 4,003 | 2,870 | 34,164 | | 2,893 | |
| ※うち共通管理費等⑥ | | 24,005 | 18,475 | 124,760 | | 17,699 | △ 184,940 |
| (うち減価償却費⑦) | | 3,234 | 2,489 | 16,806 | | 2,384 | △ 24,913 |
| 事業利益 ⑧ (③-④) | 195,409 | 51,849 | 54,938 | 196,217 | | △ 107,595 | |
| 事業外収益 ⑨ | 93,149 | 13,494 | 10,530 | 63,129 | | 5,997 | |
| うち共通分 ⑩ | | 8,134 | 6,260 | 42,273 | | 5,997 | △ 62,663 |
| 事業外費用 ⑪ | 41,561 | 5,395 | 4,152 | 28,037 | | 3,977 | |
| うち共通分 ⑫ | | 5,395 | 4,152 | 28,037 | | 3,977 | △ 41,561 |
| 経常利益 ⑬ (⑧+⑨-⑪) | 246,998 | 59,948 | 61,316 | 231,309 | | △ 105,576 | |
| 特別利益 ⑭ | 309,820 | 40,215 | 30,951 | 209,005 | | 29,650 | |
| うち共通分 ⑮ | | 40,215 | 30,951 | 209,005 | | 29,650 | △ 309,820 |
| 特別損失 ⑯ | 277,253 | 35,987 | 27,698 | 187,035 | | 26,533 | |
| うち共通分 ⑰ | | 35,987 | 27,698 | 187,035 | | 26,533 | △ 277,253 |
| 税引前当期利益 ⑱ (⑬+⑭-⑯) | 279,565 | 64,175 | 64,570 | 253,279 | | △ 102,459 | |
| 営農指導事業分配賦額 ⑲ | | 15,369 | 10,246 | 76,844 | | | |
| 営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ⑳ (⑱-⑲) | 279,565 | 48,806 | 54,324 | 176,435 | | | |

※⑥⑩⑫⑮⑰は、各課に直課できない部分。

【2年度】

(単位：千円)

| 区 分 | 計 | 信用事業 | 共済事業 | 農業関連事業 | 生活その他事業 | 営農指導事業 | 共通管理費等 |
|-------------------------------|-----------|---------|---------|-----------|---------|----------|-----------|
| 事業収益 ① | 8,711,980 | 214,963 | 134,254 | 8,224,948 | | 137,816 | |
| 事業費用 ② | 7,754,668 | 61,826 | 4,867 | 7,584,833 | | 103,143 | |
| 事業総利益③ (①-②) | 957,312 | 153,137 | 129,387 | 640,115 | | 34,673 | |
| 事業管理費④ | 697,905 | 113,243 | 74,403 | 395,649 | | 114,610 | |
| うち人件費 | 562,766 | 98,078 | 62,885 | 297,729 | | 104,074 | |
| うち業務費 | 33,177 | 4,206 | 3,446 | 22,299 | | 3,226 | |
| うち諸税負担金 | 18,077 | 2,444 | 1,848 | 12,027 | | 1,759 | |
| うち施設費 | 79,075 | 7,906 | 5,764 | 60,293 | | 5,112 | |
| (うち減価償却費⑤) | 43,731 | 3,562 | 2,476 | 35,698 | | 1,995 | |
| ※うち共通管理費等⑥ | | 22,411 | 16,945 | 121,395 | | 16,132 | △ 176,884 |
| (うち減価償却費⑦) | | 2,200 | 1,664 | 11,918 | | 1,584 | △ 17,366 |
| 事業利益 ⑧ (③-④) | 259,407 | 39,894 | 54,984 | 244,466 | | △ 79,937 | |
| 事業外収益 ⑨ | 97,751 | 13,853 | 11,442 | 66,209 | | 6,247 | |
| うち共通分 ⑩ | | 8,679 | 6,562 | 47,012 | | 6,247 | △ 68,501 |
| 事業外費用 ⑪ | 49,252 | 6,240 | 4,718 | 33,801 | | 4,492 | |
| うち共通分 ⑫ | | 6,240 | 4,718 | 33,801 | | 4,492 | △ 49,252 |
| 経常利益 ⑬ (⑧+⑨-⑪) | 307,907 | 47,506 | 61,708 | 276,874 | | △ 78,182 | |
| 特別利益 ⑭ | 6,347 | 804 | 608 | 4,356 | | 579 | |
| うち共通分 ⑮ | | 804 | 608 | 4,356 | | 579 | △ 6,347 |
| 特別損失 ⑯ | 6,563 | 832 | 629 | 4,504 | | 599 | |
| うち共通分 ⑰ | | 832 | 629 | 4,504 | | 599 | △ 6,563 |
| 税引前当期利益 ⑱ (⑬+⑭-⑯) | 307,691 | 47,479 | 61,687 | 276,726 | | △ 78,201 | |
| 営農指導事業分配賦額 ⑲ | | 11,730 | 7,820 | 58,651 | | | |
| 営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ⑳ (⑱-⑲) | 307,691 | 35,749 | 53,867 | 218,075 | | | |

※⑥⑩⑫⑮⑰は、各課に直課できない部分。

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

| | | |
|-----|--------|-------------------------------|
| 元年度 | 共通管理費等 | (人頭割+人件費を除いた事業管理費割+事業総利益)の平均値 |
| | 営農指導事業 | 農業関連事業との関わりを勘案し、事業総利益も含めた見立割 |
| 2年度 | 共通管理費等 | (人頭割+人件費を除いた事業管理費割+事業総利益)の平均値 |
| | 営農指導事業 | 農業関連事業との関わりを勘案し、事業総利益も含めた見立割 |

2. 配賦割合（1の配賦基準で算出した配賦の割合）

| | | 信用事業 | 共済事業 | 農業関連事業 | 生活その他事業 | 営農指導事業 | 計 |
|-----|--------|-------|-------|--------|---------|--------|------|
| 元年度 | 共通管理費等 | 13.0% | 10.0% | 67.4% | | 9.6% | 100% |
| | 営農指導事業 | 15.0% | 10.0% | 75.0% | | | 100% |
| 2年度 | 共通管理費等 | 12.7% | 9.6% | 68.6% | | 9.1% | 100% |
| | 営農指導事業 | 15.0% | 10.0% | 75.0% | | | 100% |

3. 部門別の資産

| | 計 | 信用事業 | 共済事業 | 農業関連事業 | 生活その他事業 | 営農指導事業 | 共有資産 |
|--------------------------|------------|------------|------|-----------|---------|--------|-----------|
| 事業別の資産 | 37,359,867 | 32,091,051 | 925 | 2,500,086 | | | 2,767,805 |
| 総資産（共通資産配分後） （うち固定資産） | 1,026,467 | 881,706 | 25 | 68,690 | | | 76,046 |

Ⅲ. 信用事業

1. 信用事業の考え方

① 貸出運営の考え方

JAでは農家生活の向上や農業生産力の増強など、農業及び地域経済の発展を支えるべく、組合員の必要とする資金の貸出しを行っております。

貸付にあたっては、みなさまからお預かりした貯金を原資に貸付けを行っており、一部の組合員だけにかたよらないように、一組合員当たりの貸付限度を毎年設定し、貸出先の適正な審査を実施しております。また、併せて地域のみなさまの生活にお役に立つよう資金の貸出しの推進も積極的に行っております。

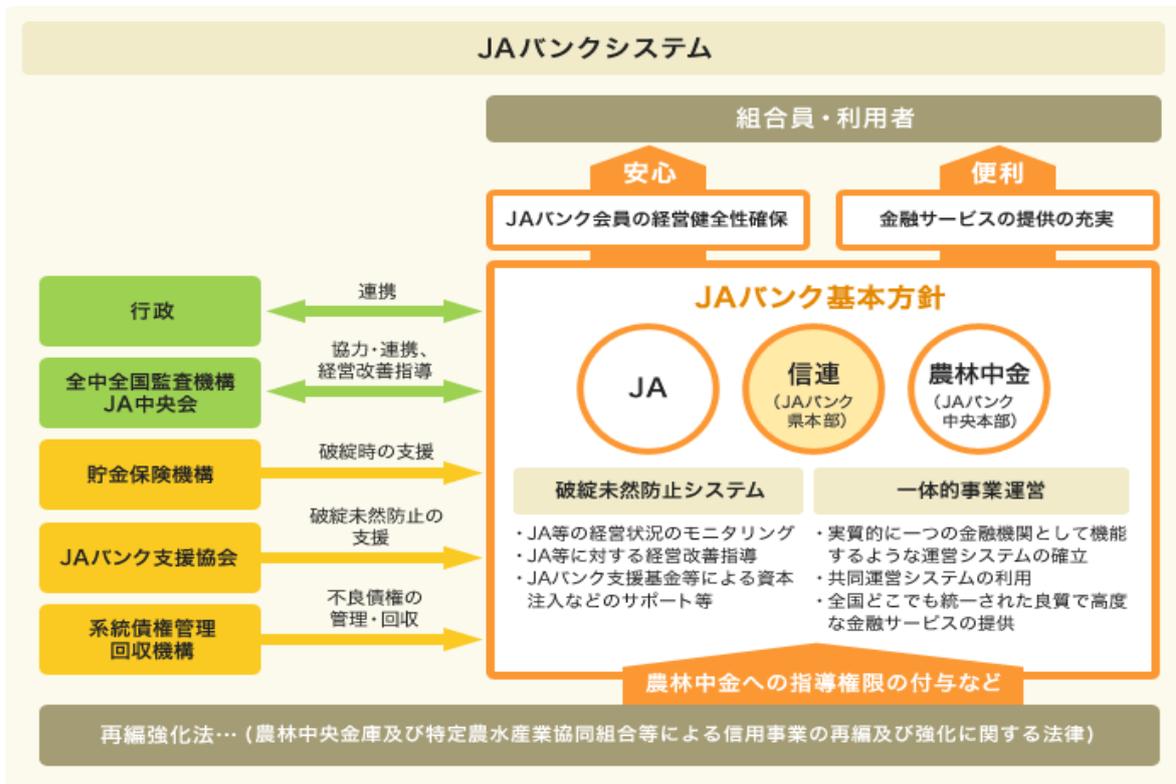
② JAバンクシステムについて

JAバンクシステムとは、ペイオフ解禁や金融大競争時代に柔軟に対応し、より便利で安心なJAバンクになるため、全国のJA・信連・農林中央金庫の総合力を結集し、JAバンク法※1に基づいた、実質的に「ひとつの金融機関」※2として活動していく新たな取組のことで、

このJAバンクシステムを活用し、全体の高度化、専門化などを進め、組合員・利用者の皆さまの満足度をより高めていきます。

※1 JAバンク法(再編強化法) … JAバンクシステムが確実に機能し、JAバンク全体としての信頼性の向上のための法制度面での裏づけとして整備された法律です。

※2 ひとつの金融機関 … JAバンクはJAバンク会員(JA・都道府県段階での信連・農林中央金庫)で構成されるグループ名です。JAバンクはグループ全体のネットワークと総合力で組合員、利用者の皆さまに、より身近でより便利なメインバンクとなることを目指しています。



2. 信用事業の状況

利益総括表

(単位:百万円、%)

| | 元年度 | 2年度 | 増減 |
|-------------------------|------|------|--------|
| 資金運用収支 | 183 | 178 | △ 5 |
| 役員取引等収支 | 4 | 4 | |
| その他信用事業収支 | △ 26 | △ 27 | △ 1 |
| 信用事業粗利益 | 161 | 155 | △ 6 |
| 信用事業粗利益率 | 0.73 | 0.68 | △ 0.05 |
| 事業粗利益 | 902 | 957 | 55.00 |
| 事業粗利益率 | 3.36 | 2.65 | △ 0.71 |
| 事業純益 | | 259 | |
| 実質事業純益 | | 259 | |
| コア事業純益 | | 259 | |
| コア事業純益 (投資信託解約損益を除く) | | 259 | |

注1) 事業粗利益は、全事業の事業総利益の合計額です。

注2) 信用事業粗利益率(%)は次の算式により計算しております。

[信用事業粗利益/信用事業資産(債務保証見返を除く)平均残高×100]

注3) 事業粗利益率(%)は次の算式により計算しております。

[事業粗利益/総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100]

資金運用収支の内訳

(単位:百万円、%)

| | 元年度 | | | 2年度 | | |
|-----------|--------|----|------|--------|----|------|
| | 平均残高 | 利息 | 利回り | 平均残高 | 利息 | 利回り |
| 資金運用勘定 | 30,184 | 42 | 0.14 | 31,219 | 41 | 0.13 |
| うち預金 | 26,622 | 3 | 0.01 | 27,966 | 2 | 0.01 |
| うち有価証券 | | | | | | |
| うち貸出金 | 3,562 | 39 | 1.09 | 3,253 | 39 | 1.20 |
| | 平均残高 | 利息 | 利回り | 平均残高 | 利息 | 利回り |
| 資金調達勘定 | 30,631 | 22 | 0.07 | 31,508 | 19 | 0.06 |
| うち貯金・定期積金 | 29,283 | 15 | 0.05 | 30,339 | 13 | 0.04 |
| うち借入金 | 1,348 | 7 | 0.52 | 1,169 | 6 | 0.51 |
| 総資金利ざや | | | 0.07 | | | 0.07 |

注1) 総資金利ざやは、次の算式により計算しております。

[資金運用利回り－資金調達原価(資金調達利回り+経费率)]

注2) 経费率は、次の算式により計算しております。

[信用部門の事業管理費/資金調達勘定(貯金・定期積金+借入金)平均残高×100]

■ 受取・支払利息の増減額

(単位:百万円)

| | 元年度増減額 | 2年度増減額 |
|-----------|--------|--------|
| 受取利息 | △ 13 | △ 1 |
| うち預金 | | |
| うち有価証券 | | |
| うち貸出金 | △ 13 | 0 |
| 支払利息 | △ 12 | △ 3 |
| うち貯金・定期積金 | △ 4 | △ 2 |
| うち譲渡性貯金 | | |
| うち借入金 | △ 8 | △ 1 |
| 差引 | △ 1 | 2 |

注1) 増減額は前年度対比です

■ 利益率

(単位:%)

| | 元年度 | 2年度 | 増減 |
|-----------|------|-------|--------|
| 総資産経常利益率 | 0.92 | 0.85 | △ 0.07 |
| 資本経常利益率 | 9.28 | 11.57 | 2.29 |
| 総資産当期純利益率 | 0.93 | 0.73 | △ 0.20 |
| 資本当期純利益率 | 9.35 | 9.84 | 0.49 |

注1) 次の算式により計算しております。

総資産経常利益率 = 経常利益 / 総資産(債務保証見返を除く)平均残高 × 100

資本経常利益率 = 経常利益 / 純資産勘定平均残高 × 100

総資産当期純利益率 = 当期純利益(税引後) / 総資産(債務保証見返を除く)平均残高 × 100

資本当期純利益率 = 当期純利益(税引後) / 純資産勘定平均残高 × 100

3. 貯金に関する指標

科目別貯金平均残高

(単位:百万円、%)

| | 元年度 | 2年度 | 増 減 |
|--------|-----------------|-----------------|-------|
| 流動性貯金 | 12,194 (41.64%) | 13,602 (44.83%) | 1,408 |
| 定期性貯金 | 17,088 (58.36%) | 16,737 (55.17%) | △ 351 |
| その他の貯金 | | | |
| 計 | 29,282 (100%) | 30,339 (100%) | 1,057 |
| 譲渡性貯金 | | | |
| 合計 | 29,282 (100%) | 30,339 (100%) | 1,057 |

注1) 流動性貯金=当座貯金+普通貯金+貯蓄貯金+通知貯金

注2) 定期性貯金=定期貯金+定期積金

注3) ()内は構成比です。

定期貯金残高

(単位:百万円、%)

| | 元年度 | 2年度 | 増 減 |
|----------|-----------------|-----------------|-------|
| 定期貯金 | 16,871 (100%) | 16,415 (100%) | △ 456 |
| うち固定金利定期 | 16,870 (99.99%) | 16,414 (99.99%) | △ 456 |
| うち変動金利定期 | 1 (0.01%) | 1 (0.01%) | |

注1) 固定金利定期:預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金

注2) 変動金利定期:預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金

注3) ()内は構成比です。

貯金者別貯金残高

(単位:百万円、%)

| | 元年度 | 2年度 | 増 減 |
|------------|-----------------|-----------------|-------|
| 組合員貯金 | 21,400 (73.49%) | 22,118 (72.90%) | 718 |
| 組合員以外の貯金 | 7,721 (26.51%) | 8,222 (27.10%) | 501 |
| うち地方公共団体 | 3,343 (11.48%) | 3,451 (11.37%) | 108 |
| うちその他非営利法人 | 497 (1.71%) | 487 (1.61%) | △ 10 |
| うちその他員外 | 3,881 (13.33%) | 4,284 (14.12%) | 403 |
| 合計 | 29,121 (100%) | 30,340 (100%) | 1,219 |

注1) ()内は構成比です。

4. 貸出金等に関する指標

■ 科目別貸出金平均残高

(単位:百万円)

| | 元年度 | 2年度 | 増 減 |
|------|-------|-------|-------|
| 手形貸付 | 211 | 159 | △ 52 |
| 証書貸付 | 3,683 | 3,330 | △ 353 |
| 当座貸越 | 80 | 64 | △ 16 |
| 割引手形 | | | |
| 合計 | 3,974 | 3,553 | △ 421 |

■ 貸出金の金利条件別内訳

(単位:百万円、%)

| | 元年度 | 2年度 | 増 減 |
|-----------|----------|----------|---------|
| 固定金利貸出残高 | 3,466 | 3,181 | △ 285 |
| 固定金利貸出構成比 | (97.30%) | (97.79%) | 0.48% |
| 変動金利貸出残高 | 96 | 72 | △ 24 |
| 変動金利貸出構成比 | (2.70%) | (2.21%) | △ 0.48% |
| 残高合計 | 3,562 | 3,253 | △ 309 |

■ 貸出先別貸出金残高

(単位:百万円、%)

| | 元年度 | 2年度 | 増 減 |
|------------|----------------|----------------|-------|
| 組合員貸出 | 3,467 (97.33%) | 3,176 (97.63%) | △ 291 |
| 組合員以外の貸出 | 95 (2.67%) | 77 (2.37%) | △ 18 |
| うち地方公共団体 | | | |
| うちその他非営利法人 | | | |
| うちその他員外 | 95 (2.67%) | 77 (2.37%) | △ 18 |
| 合計 | 3,562 (100.0%) | 3,253 (100.0%) | △ 309 |

注1) []()内は構成比です。

■ 貸出金の担保別内訳

(単位:百万円)

| | 元年度 | 2年度 | 増 減 |
|---------------------|-------|-------|-------|
| 貯 金 等 | 45 | 43 | △ 2 |
| 有 価 証 券 | | | |
| 動 産 | | | |
| 不 動 産 | | | |
| そ の 他 担 保 物 | 128 | 92 | △ 36 |
| 計 | 173 | 135 | △ 38 |
| 農 業 信 用 基 金 協 会 保 証 | 2,926 | 2,735 | △ 191 |
| そ の 他 保 証 | 463 | 383 | △ 80 |
| 計 | 3,389 | 3,118 | △ 271 |
| 信 用 | | | |
| 合 計 | 3,562 | 3,253 | △ 309 |

■ 債務保証見返額の担保別内訳残高

(単位:百万円)

| | 元年度 | 2年度 | 増 減 |
|-------------|-----|-----|-----|
| 貯 金 等 | | | |
| 有 価 証 券 | | | |
| 動 産 | | | |
| 不 動 産 | | | |
| そ の 他 担 保 物 | | | |
| 計 | | | |
| 信 用 | 42 | 40 | △ 2 |
| 合 計 | 42 | 40 | △ 2 |

■ 貸出金の使途別内訳

(単位:百万円、%)

| | 元年度 | 2年度 | 増 減 |
|---------------|----------|----------|-------|
| 設 備 資 金 残 高 | 3,339 | 3,078 | △ 261 |
| 設 備 資 金 構 成 比 | (93.74%) | (94.62%) | |
| 運 転 資 金 残 高 | 223 | 175 | △ 48 |
| 運 転 資 金 構 成 比 | (6.26%) | (5.38%) | |
| 残 高 合 計 | 3,562 | 3,253 | △ 309 |

業種別の貸出金残高

(単位:百万円、%)

| | | 元年度 | 2年度 | 増 減 |
|-------------------|---|-----------------|-----------------|-------|
| 農 | 業 | 2,719 (76.33%) | 2,409 (74.05%) | △ 310 |
| 林 | 業 | | | |
| 水 | 産 | | | |
| 製 | 造 | | | |
| 鉱 | 業 | | | |
| 建 | 設 | | | |
| 電気・ガス・熱供給・水道業 | | | | |
| 運 輸 ・ 通 信 業 | | | | |
| 卸 売 ・ 小 売 ・ 飲 食 店 | | | | |
| 金 融 ・ 保 険 業 | | | | |
| 不 動 産 業 | | | | |
| サ ー ビ ス 業 | | | | |
| 地 方 公 共 団 体 | | | | |
| そ の 他 | | 843 (23.67%) | 844 (25.95%) | 1 |
| 合 計 | | 3,562 (100.00%) | 3,253 (100.00%) | △ 309 |

注1) ()内は構成比です

貯貸率・貯証率

(単位:%)

| | | 元年度 | 2年度 | 増 減 |
|-------|---------|--------|--------|-----|
| 貯 貸 率 | 期 末 | 12.23% | 10.72% | % |
| | 期 中 平 均 | 13.57% | 11.71% | % |
| 貯 証 率 | 期 末 | % | % | % |
| | 期 中 平 均 | % | % | % |

注1) 貯貸率(期 末) = 貸出金残高 / 貯金残高 × 100

注2) 貯貸率(期中平均) = 貸出金平均残高 / 貯金平均残高 × 100

注3) 貯証率(期 末) = 有価証券残高 / 貯金残高 × 100

注4) 貯証率(期中平均) = 有価証券平均残高 / 貯金平均残高 × 100

■ 主要な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型別

(単位:百万円)

| 種 類 | 元年度 | 2年度 | 増 減 |
|-----------------|-------|-------|-------|
| 農 業 | 2,719 | 2,409 | △ 310 |
| 穀 作 | | | |
| 野 菜 ・ 園 芸 | | | |
| 果 樹 ・ 樹 園 農 業 | | | |
| 工 芸 作 物 | | | |
| 養 豚 ・ 肉 牛 ・ 酪 農 | 2,719 | 2,409 | △ 310 |
| 養 鶏 ・ 養 卵 | | | |
| 養 蚕 | | | |
| そ の 他 農 業 | | | |
| 農 業 関 連 団 体 等 | | | |
| 合 計 | 2,719 | 2,409 | △ 310 |

注1) 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関する事業に必要な資金等が該当します。なお、上記の「業種別の貸出金残高」の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

注2) 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

2) 資金種類別

[貸出金]

(単位:百万円)

| 種 類 | 元年度 | 2年度 | 増 減 |
|---------------|---------|---------|-------|
| プ ロ パ ー 資 金 | 2,339 | 2,195 | △ 144 |
| 農 業 制 度 資 金 | 1,223 | 1,058 | △ 165 |
| 農 業 近 代 化 資 金 | (35) | (44) | 9 |
| そ の 他 制 度 資 金 | (1,188) | (1,014) | △ 174 |
| 合 計 | 3,562 | 3,253 | △ 309 |

注1) プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

注2) 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

注3) その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

[受託貸付金]

(単位:百万円)

| 種 類 | 元年度 | 2年度 | 増 減 |
|---------------------|-------|-------|-------|
| 日 本 政 策 金 融 公 庫 資 金 | 2,130 | 3,173 | 1,043 |
| そ の 他 | 82 | 65 | △ 17 |
| 合 計 | 2,212 | 3,238 | 1,026 |

(注) 日本政策金融公庫資金は、農業(旧農林漁業金融公庫)にかかる資金をいいます。

5. リスク管理債権残高

(単位:百万円)

| | 元年度 | 2年度 | 増 減 |
|------------|-----|-----|-----|
| 破綻先債権額 | | | |
| 延滞債権額 | | | |
| 3ヵ月以上延滞債権額 | | | |
| 貸出条件緩和債権額 | | | |
| 合 計 | | | |

注1) 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金)をいいます。

注2) 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金をいいます。

注3) 3ヵ月以上延滞債権

元金又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

注4) 貸出条件緩和債権

債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

6. 金融再生法に基づく開示債権残高

(単位:百万円)

| | 債権額 | 保全額 | | | |
|-------------------|-------|-----|----|----|----|
| | | 担保 | 保証 | 引当 | 合計 |
| 【元年度】 | | | | | |
| 破産更生債権及びこれらに準ずる債権 | | | | | |
| 危険債権 | | | | | |
| 要管理債権 | | | | | |
| 小計 | | | | | |
| 正常債権 | 3,648 | | | | |
| 合計 | 3,648 | | | | |
| 【2年度】 | | | | | |
| 破産更生債権及びこれらに準ずる債権 | | | | | |
| 危険債権 | | | | | |
| 要管理債権 | | | | | |
| 小計 | | | | | |
| 正常債権 | 3,308 | | | | |
| 合計 | 3,308 | | | | |

注1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破たんしている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

注2) 危険債権

「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受け取りができない可能性の高い債権です。

注3) 要管理債権

「要管理債権」とは、「3ヵ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金をいいます。

注4) 正常債権

「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権をいいます。

7. 有価証券に関する指標

■ 種類別有価証券平均残高 ※該当無し

(単位:百万円)

| | 元年度 | 2年度 | 増 減 |
|-------------|-----|-----|-----|
| 国 債 | | | |
| 地 方 債 | | | |
| 社 債 | | | |
| 株 式 | | | |
| そ の 他 の 証 券 | | | |
| 合 計 | | | |

注1) 貸付有価証券は有価証券の種類毎に区分して記載しております。

■ 商品有価証券種類別平均残高 ※該当無し

(単位:百万円)

| | 元年度 | 2年度 | 増 減 |
|---------------|-----|-----|-----|
| 商 品 国 債 | | | |
| 商 品 地 方 債 | | | |
| 商 品 政 府 保 証 債 | | | |
| 貸 付 商 品 債 券 | | | |
| 合 計 | | | |

■ 有価証券残存期間別残高 ※該当無し

(単位:百万円)

| | 1年以下 | 1年超3 年以下 | 3年超5 年以下 | 5年超7 年以下 | 7年超10 年以下 | 10年超 | 期間の定 めなし | 合 計 |
|-------------|------|-------------|-------------|-------------|--------------|------|-------------|-----|
| 令和元年度 | | | | | | | | |
| 国 債 | | | | | | | | |
| 地 方 債 | | | | | | | | |
| 社 債 | | | | | | | | |
| 株 式 | | | | | | | | |
| そ の 他 の 証 券 | | | | | | | | |
| 令和2年度 | | | | | | | | |
| 国 債 | | | | | | | | |
| 地 方 債 | | | | | | | | |
| 社 債 | | | | | | | | |
| 株 式 | | | | | | | | |
| そ の 他 の 証 券 | | | | | | | | |

8. 有価証券等の時価情報

■ 有価証券の時価情報

※該当する取引はありません。

[売買目的有価証券]

(単位:百万円)

| | 元年度 | | 2年度 | |
|----------|----------|-----------------|----------|-----------------|
| | 貸借対照表計上額 | 当年度の損益に含まれた評価差額 | 貸借対照表計上額 | 当年度の損益に含まれた評価差額 |
| 売買目的有価証券 | | | | |

[満期保有目的有価証券]

(単位:百万円)

| | 種類 | 元年度 | | | 2年度 | | |
|--------------------|-----|----------|----|----|----------|----|----|
| | | 貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 | 貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
| 時価が貸借対照表計上額を超えるもの | 国債 | | | | | | |
| | 地方債 | | | | | | |
| | 小計 | | | | | | |
| 時価が貸借対照表計上額を超えないもの | 国債 | | | | | | |
| | 地方債 | | | | | | |
| | 小計 | | | | | | |
| 合計 | | | | | | | |

[その他有価証券]

(単位:百万円)

| | 種類 | 元年度 | | | 2年度 | | |
|-----------------------------|-----|----------|------------|----|----------|------------|----|
| | | 貸借対照表計上額 | 取得価額又は償却原価 | 差額 | 貸借対照表計上額 | 取得価額又は償却原価 | 差額 |
| 貸借対照表計上額が取得価額または償却原価を超えるもの | 株式 | | | | | | |
| | 国債 | | | | | | |
| | 地方債 | | | | | | |
| | 小計 | | | | | | |
| 貸借対照表計上額が取得価額または償却原価を超えないもの | 株式 | | | | | | |
| | 国債 | | | | | | |
| | 地方債 | | | | | | |
| | 小計 | | | | | | |
| 合計 | | | | | | | |

■ 金銭の信託

※該当する取引はありません。

[運用目的の金銭の信託]

(単位:百万円)

| | 元年度 | | 2年度 | |
|------------|----------|-----------------|----------|-----------------|
| | 貸借対照表計上額 | 当年度の損益に含まれた評価差額 | 貸借対照表計上額 | 当年度の損益に含まれた評価差額 |
| 運用目的の金銭の信託 | | | | |

[満期保有目的の金銭の信託]

(単位:百万円)

| | 元年度 | | | | | 2年度 | | | | |
|--------------|----------|----|----|---------------------|----------------------|----------|----|----|---------------------|----------------------|
| | 貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 | うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの | うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの | 貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 | うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの | うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの |
| 満期保有目的の金銭の信託 | | | | | | | | | | |

注1) 時価は期末日における市場価格等によっております。

注2) 「うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの」「うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの」は、それぞれ「差額」の内訳であります。

[その他の金銭の信託]

(単位:百万円)

| | 元年度 | | | | | 2年度 | | | | |
|-----------|----------|------|----|---------------------|----------------------|----------|------|----|---------------------|----------------------|
| | 貸借対照表計上額 | 取得原価 | 差額 | うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの | うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの | 貸借対照表計上額 | 取得原価 | 差額 | うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの | うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの |
| その他の金銭の信託 | | | | | | | | | | |

注1) 時価は期末日における市場価格等によっております。

注2) 「うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの」「うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの」は、それぞれ「差額」の内訳であります。

■ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

9. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

| | | 元年度 | | | | | |
|---------|---|--------|--------|-------|--------|-----------------|--------|
| | | 期首残高 | 当期繰入額 | 当期取崩額 | | 純繰入額 (▲純取崩額) | 期末残高 |
| 区 | 分 | | | 目的使用 | その他 | | |
| 一般貸倒引当金 | | 18,782 | 18,157 | | 18,782 | ▲ 625 | 18,157 |
| 個別貸倒引当金 | | 20,244 | 15,604 | | 20,244 | ▲ 4,640 | 15,604 |
| 合 | 計 | 39,027 | 33,761 | | 39,027 | ▲ 5,265 | 33,761 |
| | | 2年度 | | | | | |
| | | 期首残高 | 当期繰入額 | 当期取崩額 | | 純繰入額 (▲純取崩額) | 期末残高 |
| 区 | 分 | | | 目的使用 | その他 | | |
| 一般貸倒引当金 | | 18,157 | 17,105 | | 18,157 | ▲ 1,052 | 17,105 |
| 個別貸倒引当金 | | 15,604 | 10,972 | | 15,604 | ▲ 4,632 | 10,972 |
| 合 | 計 | 33,761 | 28,077 | | 33,761 | ▲ 5,684 | 28,077 |

10. 貸出金償却の額

(単位:百万円)

| | 元年度 | 2年度 |
|--------|-----|-----|
| 貸出金償却額 | | |

IV. その他の事業

1. 指導事業

(指導事業収支内訳等を記入)

| 項 目 | | 元年度 | 2年度 |
|-----|---------|-----|-----|
| 収 入 | 賦 課 金 | 31 | 31 |
| | 実 費 収 入 | 4 | 4 |
| | 指導受補助金 | | |
| | 受託指導収入 | 58 | 22 |
| | 計 | 93 | 57 |
| 支 出 | 営農指導費 | 81 | 32 |
| | 教育情報費 | 11 | 10 |
| | 生活改善費 | 1 | |
| | 営農雑収入 | 4 | 1 |
| | 計 | 97 | 43 |

2. 共済事業

(共済取扱実績等を記入)

● 長期共済保有高

(単位:百万円)

| | | 元年度 | | 2年度 | |
|-------------|----------|--------|---------|--------|---------|
| | | 新契約高 | 保有契約高 | 新契約高 | 保有契約高 |
| 生 命 総 合 共 済 | 終身共済 | 678 | 32,196 | 503 | 31,119 |
| | 定期生命共済 | 373 | 732 | 197 | 879 |
| | 養老生命共済 | 78 | 8,411 | 58 | 7,686 |
| | こども共済 | (78) | (2,504) | (45) | (2,362) |
| | 医療共済 | 1 | 255 | | 255 |
| | がん共済 | | 10 | | 10 |
| | 定期医療共済 | | 27 | | 27 |
| | 介護共済 | 13 | 109 | 3 | 107 |
| | 生活障害共済 | | | | |
| | 特定重度疾病共済 | | | | |
| | 年金共済 | | 630 | | 535 |
| 建物更生共済 | 3,278 | 21,080 | 3,974 | 22,275 | |
| 合 計 | 4,421 | 63,450 | 4,735 | 62,893 | |

注1) 金額は、保障金額(がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額(付加された定期特約金額等を含む)、年金共済は付加された定期特約金額)を表示しております。

注2) こども共済は養老生命共済の内書を表示しております。

注3) JA共済はJA、全国共済連の双方が共済契約の元受を共同で行っており、共済契約が満期を迎えられたり、万一事故が起きた場合には、JA及び全国共済連の両者が連帯して共済責任を負うことにより、より安心してご利用いただける仕組みになっております。(短期共済についても同様です。)

注4) 生活障害共済、特定重度疾病共済には死亡保障がないことから、「長期共済保有高」には記載せず、後掲「介護共済・生活障害共済・特定重度疾病共済の共済金額保有高」に記載する。

● 医療系共済の入院共済金額保有高 (単位:百万円)

| 種類 | 元年度 | | 2年度 | |
|--------|------|-----|------|-----|
| | 新契約高 | 保有高 | 新契約高 | 保有高 |
| 医療共済 | | 9 | | 9 |
| がん共済 | | 2 | | 2 |
| 定期医療共済 | | | | |
| 合計 | | 11 | | 11 |

注1) 金額は、入院共済金額を表示しています。

● 介護共済・生活障害共済・特定重度疾病共済の共済金額保有高 (単位:百万円)

| 種類 | 元年度 | | 2年度 | |
|---------------|------|-----|------|-----|
| | 新契約高 | 保有高 | 新契約高 | 保有高 |
| 介護共済 | 17 | 190 | 3 | 182 |
| 生活障害共済(一時金型) | | | | 3 |
| 生活障害共済(定期年金型) | | | 2 | 3 |
| 特定重度疾病共済 | | | 16 | 16 |
| 合計 | 17 | 190 | 21 | 204 |

注1) 金額は、介護共済金は介護共済金額、生活障害共済は生活障害共済金額又は生活障害年金額、特定重度疾病共済は特定重度疾病共済金額に表示しております。

● 年金共済の年金保有高 (単位:百万円)

| 種類 | 元年度 | | 2年度 | |
|-------|------|-----|------|-----|
| | 新契約高 | 保有高 | 新契約高 | 保有高 |
| 年金開始前 | 29 | 204 | 30 | 226 |
| 年金開始後 | | 107 | | 104 |
| 合計 | 29 | 311 | 30 | 330 |

注1) 金額は、年金年額(利益変動型年金にあつては、最低保証年金額)を表示しています。

● 短期共済新契約高 (単位:百万円)

| | 元年度 | 2年度 |
|----------|-----|-----|
| 火災共済 | 19 | 17 |
| 自動車共済 | 186 | 184 |
| 傷害共済 | 8 | 7 |
| 団体定期生命共済 | | |
| 農機具損害共済 | | |
| 定額定期生命共済 | | |
| 賠償責任共済 | | |
| 自賠責共済 | 31 | 28 |
| 合計 | 244 | 236 |

注1) 金額は、保障金額を表示しております。

注2) 自動車共済、農機具損害共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額です。

3. 販売事業

<受託販売品>

(単位:百万円)

| 品目 | 単位 | 元年度 | | | 2年度 | | | |
|-------------|-------------|--------|--------|-------|---------|--------|-------|----|
| | | 数量 | 取扱高 | 手数料 | 数量 | 取扱高 | 手数料 | |
| 農 産 物 | スイートコーン | トン | 1,108 | 50 | 1 | 1,016 | 44 | 1 |
| | 南 瓜 | トン | 996 | 53 | 1 | 760 | 41 | 1 |
| | ア ス パ ラ | kg | 665 | 1 | | | | |
| | さ や い ん げ ん | kg | 3,074 | 5 | | 1,017 | 2 | |
| | メ ロ ン | kg | 704 | | | | | |
| | 大 根 | kg | 60,310 | 3 | | 85,490 | 6 | |
| | 紫 蘇 | kg | 911 | 56 | 1 | 924 | 58 | 1 |
| | 馬 鈴 薯 | kg | 9,679 | | | 11,881 | 1 | |
| | 薄 荷 | kg | 69 | 6 | | 126 | 8 | |
| | そ の 他 野 菜 | kg | | | | | | |
| | 計 | — | | 174 | 3 | | 160 | 3 |
| 牛 乳 | トン | 97,642 | 9,319 | 109 | 101,166 | 9,908 | 113 | |
| 畜 産 物 | 初 妊 牛 | 頭 | 289 | 212 | 3 | 478 | 347 | 5 |
| | 老 廃 牛 | 頭 | 2,090 | 315 | 5 | 2,168 | 342 | 5 |
| | 経 産 牛 | 頭 | 35 | 13 | | 105 | 38 | |
| | 育 成 牛 | 頭 | 314 | 92 | 1 | 240 | 59 | 1 |
| | 肥 育 素 牛 | 頭 | 226 | 53 | 1 | 125 | 27 | |
| | 肥 育 牛 | 頭 | 3,220 | 1,644 | 24 | 3,241 | 1,641 | 24 |
| | 初生トク(ホル) | 頭 | 3,504 | 334 | 5 | 3,514 | 312 | 5 |
| | 初生トク(交雑) | 頭 | 1,210 | 265 | 4 | 1,437 | 199 | 3 |
| | 交 雑 素 牛 | 頭 | 555 | 237 | 4 | 864 | 314 | 5 |
| | 肉 専 用 素 牛 | 頭 | 203 | 156 | 2 | 194 | 133 | 2 |
| | 肉 専 用 肥 育 | 頭 | 11 | 8 | | 3 | 2 | |
| | 豚 | 頭 | 24 | 2 | | 31 | 3 | |
| | そ の 他 畜 産 物 | 頭 | 205 | 43 | 1 | 189 | 41 | 1 |
| 計 | | 11,886 | 3,374 | 50 | 12,589 | 3,458 | 51 | |
| 合 計 | — | | 12,867 | 162 | | 13,526 | 167 | |

<共計品>

(単位:百万円)

| 品 目 | 単位 | 元年度 | | | 2年度 | | |
|-----|----|--------|-----|-----|--------|-----|-----|
| | | 数量 | 取扱高 | 手数料 | 数量 | 取扱高 | 手数料 |
| 小 麦 | トン | 2,350 | 115 | 6 | 2,090 | 110 | 5 |
| 甜 菜 | トン | 13,745 | 95 | 4 | 14,021 | 97 | 4 |
| 合 計 | | | 210 | 10 | | 207 | 9 |

4. 保管事業

(単位:百万円)

| 項 目 | | 元年度 | 2年度 |
|-----|-------|-----|-----|
| 収入 | 保管料 | 4 | 4 |
| | 荷受料 | | |
| | 計 | 4 | 4 |
| 支出 | 修繕費 | 1 | |
| | 動力費 | | |
| | 保管料控除 | | 2 |
| | 雑費 | | |
| | 計 | 1 | 2 |

5. 購買事業

(単位:百万円)

| 品 名 | | 元年度 | | 2年度 | |
|-------|-------|-------|------|-------|------|
| | | 供給高 | 帳簿残高 | 供給高 | 帳簿残高 |
| 生産資材 | 肥料 | 453 | 4 | 442 | 3 |
| | 農薬 | 88 | 3 | 89 | 3 |
| | 種苗 | 106 | | 103 | |
| | 飼料 | 3,966 | | 3,872 | |
| | 一般資材 | 356 | 10 | 398 | 10 |
| | 計 | 4,970 | 17 | 4,905 | 16 |
| 給油所 | ガソリン | 251 | 8 | 204 | 7 |
| | 灯油 | 265 | 1 | 237 | 1 |
| | 軽油 | 476 | 6 | 417 | 5 |
| | 重油 | 94 | | 61 | |
| | オイル | 6 | 1 | 7 | 1 |
| | その他商品 | 30 | 4 | 31 | 3 |
| | LPG | 36 | | 35 | |
| | 計 | 1,158 | 20 | 992 | 17 |
| 農機自動車 | 農機 | 730 | | 1,201 | |
| | 車両 | 114 | | 90 | |
| | 修理部品 | 182 | | 188 | |
| | その他商品 | 147 | 10 | 166 | 11 |
| | 計 | 1,173 | 10 | 1,645 | 11 |
| 合 計 | | 7,300 | 47 | 7,541 | 45 |

V. 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位:百万円、%)

| 項 目 | 元年度 | 2 年度 | |
|--|-------|-------|-------------|
| | | | 経過措置による不算入額 |
| コア資本に係る基礎項目 | | | |
| 普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額 | 2,869 | 2,973 | |
| うち、出資金及び資本準備金の額 | 777 | 767 | |
| うち、再評価積立金の額 | | | |
| うち、利益剰余金の額 | 2,236 | 2,378 | |
| うち、外部流出予定額 (△) | 120 | 140 | |
| うち、上記以外に該当するものの額 | △ 24 | △ 31 | |
| コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額 | 18 | 17 | |
| うち、一般貸倒引当金コア資本算入額 | 18 | 17 | |
| うち、適格引当金コア資本算入額 | | | |
| 適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 | | | |
| うち、回転出資金の額 | | | |
| うち、上記以外に該当するものの額 | | | |
| 公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 | | | |
| 土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 | | | |
| コア資本に係る基礎項目の額 (イ) | 2,887 | 2,991 | |
| コア資本に係る調整項目 | | | |
| 無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く) の額の合計額 | 1 | 1 | |
| うち、のれんに係るものの額 | | | |
| うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額 | 1 | 1 | |
| 繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く) の額 | | | |
| 適格引当金不足額 | | | |
| 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額 | | | |
| 負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額 | | | |
| 前払年金費用の額 | | | |
| 自己保有普通出資等 (純資産の部に計上されるものを除く) の額 | | | |
| 意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額 | | | |
| 少数出資金金融機関等の対象普通出資等の額 | | | |

| | | | |
|---|--------|--------|--|
| 特定項目に係る10%基準超過額 | | | |
| うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するもの に関連するものの額 | | | |
| うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定 資産に関連するものの額 | | | |
| うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る）に関連 するものの額 | | | |
| 特定項目に係る15%基準超過額 | | | |
| うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するもの に関連するものの額 | | | |
| うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定 資産に関連するものの額 | | | |
| うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る）に関連 するものの額 | | | |
| コア資本に係る調整項目の額（ロ） | 1 | 1 | |
| 自己資本 | | | |
| 自己資本の額（イ）－（ロ）（ハ） | 2,886 | 2,990 | |
| リスク・アセット 等 | | | |
| 信用リスク・アセットの額の合計額 | 12,907 | 13,050 | |
| うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される 額の合計額 | | | |
| うち、他の金融機関等向けエクスポージャー | | | |
| うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係 るものの額 | | | |
| うち、上記以外に該当するものの額 | | | |
| オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得 た額 | 1,780 | 1,818 | |
| 信用リスク・アセット調整額 | | | |
| オペレーショナル・リスク相当額調整額 | | | |
| リスク・アセット等の額の合計額（ニ） | 14,687 | 14,868 | |
| 自己資本比率 | | | |
| 自己資本比率（ハ）／（ニ） | 19.65% | 20.11% | |

注)

1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。
2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。
3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分毎の内訳

(単位:百万円)

| 信用リスク・アセット | 元年度 | | | 2年度 | | |
|------------------------|---------------|----------------|-----------------------------|---------------|----------------|-----------------------------|
| | エクスポージャーの期末残高 | リスク・アセット額 a | 所要自己資本額 $b=a \times 4\%$ | エクスポージャーの期末残高 | リスク・アセット額 a | 所要自己資本額 $b=a \times 4\%$ |
| 現金 | 155 | | | 150 | | |
| 我が国の中央政府及び中央銀行向け | | | | | | |
| 外国の中央政府及び中央銀行向け | | | | | | |
| 国際決済銀行等向け | | | | | | |
| 我が国の地方公共団体向け | | | | | | |
| 外国の中央政府等以外の公共部門向け | | | | | | |
| 国際開発銀行向け | | | | | | |
| 地方公共団体金融機構向け | | | | | | |
| 我が国の政府関係機関向け | | | | | | |
| 地方三公社向け | | | | | | |
| 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け | 27,006 | 5,401 | 216 | 28,642 | 5,728 | 229 |
| 法人等向け | 48 | 48 | 2 | 44 | 44 | 2 |
| 中小企業等向け及び個人向け | 265 | 143 | 6 | 221 | 122 | 5 |
| 抵当権付住宅ローン | 181 | 61 | 2 | 172 | 58 | 2 |
| 不動産取得等事業向け | | | | | | |
| 三月以上延滞等 | 16 | | | 11 | | |
| 取立未済手形 | 7 | 1 | | 9 | 2 | |
| 信用保証協会等保証付 | 2,922 | 284 | 11 | 2,689 | 262 | 10 |
| 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付 | | | | | | |
| 共済約款貸付 | | | | | | |
| 出資等 | 544 | 544 | 22 | 63 | 63 | 3 |
| (うち出資等のエクスポージャー) | 544 | 544 | 22 | 544 | 544 | 22 |
| (うち重要な出資のエクスポージャー) | | | | | | |

| | | | | | | |
|--|-------|-------|-----|-------|-------|-----|
| 上記以外 | 5,033 | 6,425 | 257 | 5,386 | 6,771 | 271 |
| (うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー) | | | | | | |
| (うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象普通出資等に係るエクスポージャー) | 923 | 2,306 | 92 | 922 | 2,306 | 92 |
| (うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー) | 34 | 85 | 3 | 35 | 87 | 3 |
| (うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー) | | | | | | |
| (うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー) | | | | | | |
| (うち上記以外のエクスポージャー) | 4,076 | 4,034 | 162 | 4,429 | 4,378 | 175 |
| 証券化 | | | | | | |
| (うちSTC要件適用分) | | | | | | |
| (うち非STC適用分) | | | | | | |
| 再証券化 | | | | | | |
| リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー | | | | | | |
| (うちルックスルー方式) | | | | | | |
| (うちマンドート方式) | | | | | | |
| (うち蓋然性方式250%) | | | | | | |
| (うち蓋然性方式400%) | | | | | | |
| (うちフォールバック方式) | | | | | | |
| 経過措置によりリスクアセットの額に算入されるものの額 | | | | | | |
| 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスクアセットの額に算入されなかったものの額(△) | | | | | | |
| 標準的手法を適用するエクスポージャー別計 | | | | | | |

| | | | | | | |
|---|--------------------------------|-----------------------|--------------------------------|-----------------------|--------|-----|
| CVAリスク相当額÷8% | | | | | | |
| 中央清算機関関連エクスポージャー | | | | | | |
| 合計(信用リスク・アセットの額) | 36,177 | 12,907 | 516 | 37,387 | 13,050 | 522 |
| オペレーショナル・リスクに対する 所要自己資本の額 <基礎的手法> | オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a | 所要 自己資本額 b=a×4% | オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a | 所要 自己資本額 b=a×4% | | |
| | 1,780 | 71 | 1,818 | 73 | | |
| 所要自己資本額計 | リスク・アセット等(分母)合計 a | 所要 自己資本額 b=a×4% | リスク・アセット等(分母)合計 a | 所要 自己資本額 b=a×4% | | |
| | 14,687 | 587 | 14,868 | 595 | | |

- 注1) 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- 注2) 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 注3) 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 注4) 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
- 注5) 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 注6) 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
- 注7) 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
- 注8) オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、当JAでは基礎的手法を採用しています。

<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)>

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

3. 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

- (ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

| 適格格付機関 |
|----------------------------------|
| 株式会社格付投資情報センター(R&I) |
| 株式会社日本格付研究所(JCR) |
| ムーディーズ・インバスターズ・サービス・インク(Moody's) |
| S&Pグローバル・レーティング(S&P) |
| フィッチレーティングスリミテッド(Fitch) |

注1)「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

- (イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

| エクスポージャー | 適格格付機関 | カントリー・リスク・スコア |
|-------------------|-------------------------------|---------------|
| 金融機関向けエクスポージャー | | 日本貿易保険 |
| 法人等向けエクスポージャー(長期) | R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch | |
| 法人等向けエクスポージャー(短期) | R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch | |

② 信用リスクに関するエクスポージャー(地域別、業種別、残存期間別)及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位:百万円)

| | | 元年度 | | | 2年度 | | | 三月以上延滞エクスポージャー |
|--------|----------------|----------------------|--------|-------|----------------|----------------------|--------|----------------|
| | | 信用リスクに関するエクスポージャーの残高 | うち貸出金等 | うち債券 | 三月以上延滞エクスポージャー | 信用リスクに関するエクスポージャーの残高 | うち貸出金等 | |
| 法人 | 農業 | 1,187 | 1,187 | - | 1,079 | 1,074 | - | |
| | 林業 | | | - | | | - | |
| | 水産業 | | | - | | | - | |
| | 製造業 | | | - | | | - | |
| | 鉱業 | | | - | | | - | |
| | 建設・不動産業 | | | - | | | - | |
| | 電気・ガス・熱供給・水道業 | 32 | 32 | - | 30 | 30 | - | |
| | 運輸・通信業 | | | - | | | - | |
| | 金融・保険業 | 26,863 | | | 28,501 | | | |
| | 卸売・小売・飲食・サービス業 | | | - | | | - | |
| | 日本国政府・地方公共団体 | | | | | | | |
| | 上記以外 | 1,502 | 36 | | 1,021 | 36 | | |
| 個人 | 2,311 | 2,262 | | 2,112 | 2,076 | | | |
| その他 | 4,282 | - | - | 4,644 | - | - | | |
| 業種別残高計 | | 36,177 | 3,517 | | 37,387 | 3,216 | | |
| | 1年以下 | 26,682 | 209 | - | 28,696 | 191 | - | |
| | 1年超3年以下 | 709 | 309 | - | 254 | 254 | - | |
| | 3年超5年以下 | 358 | 358 | - | 325 | 325 | - | |
| | 5年超7年以下 | 432 | 432 | - | 515 | 515 | - | |
| | 7年超10年以下 | 682 | 682 | - | 682 | 682 | - | |
| | 10年超 | 1,519 | 1,519 | - | 1,246 | 1,246 | - | |
| | 期限の定めのないもの | 1,513 | 7 | - | 1,025 | 3 | - | |
| | 残存期間別残高計 | 31,895 | 3,516 | - | 32,743 | 3,216 | - | |
| | 信用リスク期末残高 | | | | | | | - |
| | 信用リスク平均残高 | | | | | | | - |

注1) 国外のエクスポージャーは該当ありませんので、地域別の区分は省略しております。

注2) 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

注3) 「その他」には、現金・その他の資産(固定資産等)が含まれます。

注4) 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャーのことです。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

| | 元年度 | | | | | 2年度 | | | | | | |
|---------|------|-------|-------|-----|-----|------|------|-------|-------|-----|-----|------|
| | 期首残高 | 期中増加額 | 期中減少額 | | 増減額 | 期末残高 | 期首残高 | 期中増加額 | 期中減少額 | | 増減額 | 期末残高 |
| | | | 目的使用 | その他 | | | | | 目的使用 | その他 | | |
| 一般貸倒引当金 | 19 | 18 | | 19 | △ 1 | 18 | 18 | 17 | | 18 | △ 1 | 17 |
| 個別貸倒引当金 | 20 | 16 | | 20 | △ 4 | 16 | 16 | 11 | | 16 | △ 5 | 11 |

④ 地域別・業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

※該当無し

(単位:百万円)

| | | 元年度 | | | | | 2年度 | | | | | | |
|------|----------------|------|-------|-------|-----|------|-------|------|-------|-------|-----|------|-------|
| | | 期首残高 | 期中増加額 | 期中減少額 | | 期末残高 | 貸出金償却 | 期首残高 | 期中増加額 | 期中減少額 | | 期末残高 | 貸出金償却 |
| | | | | 目的使用 | その他 | | | | | 目的使用 | その他 | | |
| 法人 | 農業 | | | | | | | | | | | | |
| | 林業 | | | | | | | | | | | | |
| | 水産業 | | | | | | | | | | | | |
| | 製造業 | | | | | | | | | | | | |
| | 鉱業 | | | | | | | | | | | | |
| | 建設・不動産業 | | | | | | | | | | | | |
| | 電気・ガス・熱供給・水道業 | | | | | | | | | | | | |
| | 運輸・通信業 | | | | | | | | | | | | |
| | 金融・保険業 | | | | | | | | | | | | |
| | 卸売・小売・飲食・サービス業 | | | | | | | | | | | | |
| | 上記以外 | | | | | | | | | | | | |
| 個人 | | | | | | | | | | | | | |
| 業種別計 | | | | | | | | | | | | | |

注1) 国外のエクスポージャーは該当ありませんので、地域別の区分は省略しております。

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高

(単位:百万円)

| | | 元年度 | 2年度 |
|--|--------------|--------|--------|
| 信用 リス ク削 減効 果勘 案後 残高 | リスク・ウェイト0% | 155 | 150 |
| | リスク・ウェイト2% | | |
| | リスク・ウェイト4% | | |
| | リスク・ウェイト10% | 2,922 | 2,689 |
| | リスク・ウェイト20% | 27,013 | 28,651 |
| | リスク・ウェイト35% | 181 | 172 |
| | リスク・ウェイト50% | 16 | 11 |
| | リスク・ウェイト75% | 265 | 221 |
| | リスク・ウェイト100% | 4,669 | 4,536 |
| | リスク・ウェイト150% | | |
| | リスク・ウェイト200% | | |
| | リスク・ウェイト250% | 957 | 957 |
| | その他 | | |
| リスク・ウェイト 1250% | | | |
| 自己資本控除額 | | | |
| 合 計 | | 36,178 | 37,387 |

注)

- 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
- 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
- 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-またはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位:百万円)

| | 元年度 | | 2年度 | |
|-----------------------------|--------------|-----|--------------|----|
| | 適格金融 資産担保 | 保証 | 適格金融 資産担保 | 保証 |
| 地方公共団体金融機 構向け | | | | |
| 我が国の政府関係機 関向け | | | | |
| 地方三公社向け | | | | |
| 金融機関及び第 一種金融商品取 引業者向け | | | | |
| 法人等向け | | | | |
| 中小企業等向け及 び個人向け | 1 | 103 | 3 | 88 |
| 抵当権付住宅 ローン | | | | |
| 不動産取得等事 業向け | | | | |
| 三月以上延滞等 | | | | |
| 証券化 | | | | |
| 中央清算機関関 連 | | | | |
| 上記以外 | 37 | | 34 | 11 |
| 合 計 | 38 | 103 | 37 | 99 |

注1) 「エクスポージャー」とは、資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。

注2) 「我が国の政府関係機関向け」には、「地方公営企業等向けエクスポージャー」を含めて記載しています。

注3) 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーの事です。

注4) 「上記以外」には、現金・その他の資産(固定資産等)が含まれます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当JAの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価
(単位:百万円)

| | 元年度 | | 2年度 | |
|-----|----------|-------|----------|-------|
| | 貸借対照表計上額 | 時価評価額 | 貸借対照表計上額 | 時価評価額 |
| 上場 | | | | |
| 非上場 | 1,466 | 1,466 | 985 | 985 |
| 合計 | 1,466 | 1,466 | 985 | 985 |

注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表額の合計額です。

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益
※該当無し (単位:百万円)

| 元年度 | | | 2年度 | | |
|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 売却益 | 売却損 | 償却額 | 売却益 | 売却損 | 償却額 |
| | | | | | |

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額
(その他有価証券の評価損益等)

※該当無し (単位:百万円)

| 元年度 | | 2年度 | |
|-----|-----|-----|-----|
| 評価益 | 評価損 | 評価益 | 評価損 |
| | | | |

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額
(子会社・関連会社株式の評価損益等)

※該当無し (単位:百万円)

| 元年度 | | 2年度 | |
|-----|-----|-----|-----|
| 評価益 | 評価損 | 評価益 | 評価損 |
| | | | |

8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

| | 元年度 | 2年度 |
|-------------------------------|-----|-----|
| ルックスルー方式を適用するエクスポージャー | | |
| マンデート方式を適用するエクスポージャー | | |
| 蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー | | |
| 蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー | | |
| フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー | | |

9. 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法に関する事項

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

具体的な金利リスク管理方針および手続については以下のとおりです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

- ・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク(IRRB)については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

- ・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明

当JAでは、リスク管理委員会のもと、自己資本に対するIRRBの比率の管理や収支シュミレーションの分析などを行い、リスク削減に努めています。

- ・金利リスク計測の頻度

毎月末を基準日として、月次でIRRBを計測しています。

- ・ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明

当JAでは、金利スワップのヘッジ手段を活用し金利リスクの削減に努めています。また、金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上および監査上の取扱い」(日本公認会計士協会)に規定する繰延ヘッジに依っています。

◇金利リスクの算定手法の概要

当JAでは、経済価値ベースの金利リスク量(Δ EVE)については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の3シナリオによる金利ショック(通貨ごとに異なるショック幅)を適用しております。

- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期
流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は0.003年です。
- ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期
流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。
- ・流動性貯金への満期の割り当て方法(コア貯金モデル等)およびその前提
流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提
固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。
- ・複数の通貨の集計方法およびその前提
通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。
- ・スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか)
一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。
- ・内部モデルの使用等、 Δ EVEおよび Δ NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提
内部モデルは使用していません。
- ・全事業年度末の開示から変動に関する説明
 Δ EVEの前事業年度末からの変動要因は、長期の固定金利の貸出金の減少によるものです。
- ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
該当ありません。

- ◇ Δ EVEおよび Δ NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項
- ・金利ショックに関する説明
リスク資本配賦管理としてVaRで計測する市場リスク量を算定しています。
 - ・金利リスク計測の前提およびその意味(特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVEおよび Δ NIIと大きく異なる点
特段ありません。

金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

$$\text{金利リスク} = \text{運用勘定の金利リスク量} + \text{調達勘定の金利リスク量}(\Delta)$$

② 金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

| IRRBB1:金利リスク | | | | | |
|--------------|---------|--------------|-----|--------------|-----|
| 項番 | | イ | ロ | ハ | ニ |
| | | Δ EVE | | Δ NII | |
| | | 当期末 | 前期末 | 当期末 | 前期末 |
| 1 | 上方平行シフト | 0 | 0 | / | / |
| 2 | 下方平行シフト | 0 | 0 | / | / |
| 3 | スティープ化 | 7 | 22 | / | / |
| 4 | フラット化 | 27 | 30 | / | / |
| 5 | 短期金利上昇 | 0 | 0 | / | / |
| 6 | 短期金利低下 | 0 | 0 | / | / |
| 7 | 最大値 | 27 | 30 | / | / |
| | | ホ | | ヘ | |
| | | 当期末 | | 前期末 | |
| 8 | 自己資本の額 | 2,990 | | 2,886 | |

VI. 財務諸表の正確性等にかかる確認

確 認 書

- 1 私は、当JAの令和2年2月1日から令和3年1月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和3年5月1日
オホーツクはまなす農業協同組合
代表理事組合長 永峰 勝利

Ⅶ. 沿革・歩み

- ・平成13年 3月
西興部村・滝上町・紋別市の1市1町1村にまたがるJA西興部村・JA滝上・JA上渚滑・JA紋別市の4JAが合併。
- ・平成13年8月
小麦乾燥工場増築(滝上)
- ・平成13年12月
エーコープ生活事業の分離独立
「株式会社エーコープオホーツクはまなす」設立
紋別店・上渚滑店・滝上店・西興部店が12月1日新装オープン
- ・平成15年4月
第1次農業振興計画樹立(平成15年～平成19年)
- ・平成15年10月
給油所増築(西興部)
- ・平成15年11月
整備工場増築(紋別)
- ・平成18年11月
「株式会社エーコープオホーツクはまなす」清算に伴い、紋別店の閉鎖及び上渚滑店・滝上店・西興部店の直営開始
- ・平成19年5月
紋別第2給油所のセルフ化
- ・平成20年4月
第2次農業振興計画樹立(平成20年～平成24年)
- ・平成21年4月
本所新事務所完成
- ・平成21年8月
生活店舗の経営譲渡に伴い、生活事業の廃止
- ・平成24年3月
金融店舗の合理化により紋別支店を閉鎖
- ・平成24年4月
生産資材店舗を統合し、滝上支店に資材センターを開設
- ・平成25年4月
第3次農業振興計画樹立(平成25年～平成29年)
- ・平成25年12月
マイカーセンターを紋別整備工場内へ移転
- ・平成26年7月
小麦乾燥工場増築(滝上)
- ・平成30年4月
第4次農業振興計画樹立(平成30年～平成34年)
- ・令和元年11月
紋別給油所ドライブスルー洗車機導入
- ・令和元年12月
滝上支店の資材センターを閉鎖し、紋別本所へ移転(名称 生産資材課)

ディスクロージャー誌の記載項目について

このディスクロージャー資料は「農業協同組合法施行規則」並びに「金融庁告示 農林水産省告示」の規定に基づいて作成しています。
 なお、同規則、告示に規定する開示項目は次のとおりです。

<組合単体 農業協同組合法施行規則第204条関係>

| 開示項目 | 記載項目 |
|--------------------------------------|-------------|
| ●概況及び組織に関する事項 | |
| ○業務の運営の組織 | I-3(i) |
| ○理事、経営管理委員及び監事の氏名及び役職名 | I-3(ii) |
| ○事務所の名称及び所在地 | I-3(iii) |
| ○特定信用事業代理業者に関する事項 | I-3(iii) |
| ●主要な業務の内容 | |
| ○主要な業務の内容 | I-2 |
| ●主要な業務に関する事項 | |
| ○直近の事業年度における事業の概況 | II-1 |
| ○直近の5事業年度における主要な業務の状況 | II-2 |
| ・経常収益(事業の区分ごとの事業収益及びその合計) | |
| ・経常利益又は経常損失 | |
| ・当期剰余金又は当期損失金 | |
| ・出資金及び出資口数 | |
| ・純資産額 | |
| ・総資産額 | |
| ・貯金等残高 | |
| ・貸出金残高 | |
| ・有価証券残高 | |
| ・単体自己資本比率 | |
| ・剰余金の配当の金額 | |
| ・職員数 | |
| ○直近の2事業年度における事業の状況 | III-2,3,4,7 |
| ◇主要な業務の状況を示す指標 | |
| ・事業粗利益及び事業粗利益率 | |
| ・資金運用収支、役員取引等収支及びその他事業収支 | |
| ・資金運用勘定及び資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び総資金利ざや | |
| ・受取利息及び支払利息の増減 | |
| ・総資産経常利益率及び資本経常利益率 | |
| ・総資産当期純利益率及び資本当期純利益率 | |
| ◇貯金に関する指標 | |
| ・流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金その他の貯金の平均残高 | |
| ・固定金利定期貯金、変動金利定期貯金及びその他の区分ごとの定期貯金の残高 | |
| ◇貸出金等に関する指標 | |
| ・手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高 | |
| ・固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高 | |

| 開示項目 | 記載項目 |
|---|--------|
| ・担保の種類別(貯金等、有価証券、動産、不動産その他担保物、農業信用基金協会保証、その他保証及び信用の区分をいう。)の貸出金残高及び債務保証見返額 | |
| ・用途別(設備資金及び運転資金の区分をいう。)の貸出金残高 | |
| ・主要な農業関係の貸出実績 | |
| ・業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高の貸出金の総額に対する割合 | |
| ・貯貸率の期末値及び期中平均値 | |
| ◇有価証券に関する指標 | |
| ・商品有価証券の種類別(商品国債、商品地方債、商品政府保証債及びその他の商品有価証券の区分をいう。)の平均残高 | |
| ・有価証券の種類別(国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分をいう。次号において同じ。)の残存期間別の残高 | |
| ・有価証券の種類別の平均残高 | |
| ・貯証率の期末値及び期中平均値 | |
| ●業務の運営に関する事項 | |
| ○リスク管理の体制 | I-5 |
| ○法令遵守の体制 | I-5 |
| ○中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況 | I-4 |
| ○苦情処理措置及び紛争解決措置の内容 | I-5 |
| ●組合の直近の2事業年度における財産の状況 | |
| ○貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書 | II-3 |
| ○貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額 | III-5 |
| ・破綻先債権に該当する貸出金 | |
| ・延滞債権に該当する貸出金 | |
| ・3か月以上延滞債権に該当する貸出金 | |
| ・貸出条件緩和債権に該当する貸出金 | |
| ○元本補てん契約のある信託に係る貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものの額ならびにその合計額 | 該当なし |
| ○自己資本の充実の状況 | V |
| ○次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益 | III-8 |
| ・有価証券 | |
| ・金銭の信託 | |
| ・デリバティブ取引 | |
| ・金融等デリバティブ取引 | |
| ・有価証券店頭デリバティブ取引 | |
| ○貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額 | III-9 |
| ○貸出金償却の額 | III-10 |

<連結(組合及び子会社等) 農業協同組合法施行規則第205条関係>

| 開示項目 | 記載項目 |
|--|---------|
| ●組合及びその子会社等の概況 | |
| ○組合及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成 | VI-1(1) |
| ○組合の子会社等に関する事項 | VI-1(2) |
| ・名称 | |
| ・主たる営業所又は事務所の所在地 | |
| ・資本金又は出資金 | |
| ・事業の内容 | |
| ・設立年月日 | |
| ・組合が有する子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合 | |
| ・組合の1の子会社等以外の子会社等有する当該1の子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合 | |
| ●組合及びその子会社等の主要な業務につき連結したもの | |
| ○直近の事業年度における事業の概況 | VI-2 |

| 開示項目 | 記載項目 |
|---|------|
| ○直近の5連結会計年度における主要な業務の状況 | |
| ・経常収益(事業の区分ごとの事業収益及びその合計) | VI-6 |
| ・経常利益又は経常損失 | |
| ・当期利益又は当期損失 | |
| ・純資産額 | |
| ・総資産額 | |
| ・連結自己資本比率 | |
| ●直近の2連結会計年度における財産の状況につき連結したもの | |
| ○貸借対照表、損益計算書及び剰余金計算書 | VI-3 |
| ○貸出金のうち次に掲げるものの額およびその合計額 | VI-4 |
| ・破綻先債権に該当する貸出金 | |
| ・延滞債権に該当する貸出金 | |
| ・3か月以上延滞債権に該当する貸出金 | |
| ・貸出条件緩和債権に該当する貸出金 | |
| ○自己資本の充実の状況 | VI-8 |
| ○事業の種類ごとの事業収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額として算出したもの | VI-7 |

<組合単体 自己資本の充実の状況に関する開示項目(金融庁告示 農林水産省告示)>

| ●開示項目 | 記載項目 |
|---|------------|
| ○ 自己資本の構成に関する開示事項 | V-1 |
| ○ 定性的開示事項 | |
| ・自己資本調達手段の概要 | I-6② |
| ・組合の自己資本の充実度に関する評価方法の概要 | I-6② |
| ・信用リスクに関する事項 | I-5①, V-3① |
| ・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要 | V-4① |
| ・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要 | V-5 |
| ・証券化エクスポージャーに関する事項 | V-6 |
| ・オペレーショナル・リスクに関する事項 | I-5④ |
| ・出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要 | V-7① |
| ・金利リスクに関する事項 | V-8① |
| ○ 定量的開示事項 | |
| ・自己資本の充実度に関する事項 | V-2 |
| ・信用リスクに関する事項 | V-3②~⑤ |
| ・信用リスク削減手法に関する事項 | V-4② |
| ・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 | V-5 |
| ・証券化エクスポージャーに関する事項 | V-6 |
| ・出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項 | V-7②~⑤ |
| ・信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの区分ごとの額 | V-8 |
| ・金利リスクに関する事項 | V-9 |